

「追悼施設」と靖国神社問題をめぐるシンポジウム

戦争と追悼

国立「追悼施設」をどう考えるか？

共立パンフレット December 2004

東京基督教大学 共立基督教研究所

このパンフレットは、2004年3月27日、日本クリスチャンアカデミー関東活動センターの主催により、東京西早稲田の日本キリスト教会館で行われた「『追悼施設』と靖国神社問題をめぐるシンポジウム 戦争と追悼—国立『追悼施設』をどう考えるか」(後援：共立基督教研究所、NCC 靖国神社問題委員会、NCC宗教研究所、日本カトリック正義と平和協議会、日本福音同盟社会委員会、キリスト新聞社、クリスチャン新聞)の記録である。採録にあたっては、可読性を考慮して当日の発言に若干の整理を加え、各発言者により最小限の訂正・加筆を行った。

目 次

シンポジウム記録

パネラーからの発言

芳賀繁浩氏	6
稲垣久和氏	13
幸日出男氏	21

発言者間の討論	27
---------------	----

会場参加者との討論	35
-----------------	----

資料編

「国立追悼施設」問題を巡る動き	58
NCC 靖国神社問題委員会の声明	60
各国の追悼施設	64
「追悼・平和祈念のための記念碑等 施設の在り方を考える懇談会」資料	69

「追悼施設」と靖国神社問題をめぐるシンポジウム

戦争と追悼

国立「追悼施設」をどう考えるか？

2004年3月27日(土)

日本キリスト教会館

主催：日本クリスチャンアカデミー関東活動センター

後援：共立基督教研究所、NCC 靖国神社問題委員会、

NCC 宗教研究所、日本カトリック正義と平和協議会、

日本福音同盟社会委員会、キリスト新聞社、クリスチャン新聞

挨拶

大津健一氏（司会）

今回のシンポジウムでは、きちんとした議論をするために、4時間近い時間を予定しました。この国立追悼施設問題については、キリスト教界のなかでもさまざまな意見があります。ここでは、それぞれの方のお考えをお話しいただいて対話をし、可能であるならばわれわれの共通の位置を見つけることができればと思っていますが、それは主催者の思いで、声明文や合意文書を書くことが趣旨ではありません。議論をすることで、互いに深く理解し合い、他の方たちにもご理解いただければと思っています。

最初に NCC 靖国神社問題委員会委員の芳賀繁浩さん、次に東京基督教大学教授の稲垣久和さん、そして NCC 宗教研究所所長の幸日出男さんの順序でご発言をお願いしたいと思います。それでは最初に芳賀さんからお願いいたします。



第Ⅰ部 パネラーからの発言

国家のための死に「NO」と言う

芳賀繁浩氏

NCC 靖国神社問題委員会委員／日本キリスト教会豊島北教会牧師

追悼施設をめぐる今までの動き

ご紹介いただきました芳賀です。日本キリスト教会大会の靖国神社問題特別委員を3年ほどさせていただき、その関係でNCC 靖国神社問題委員会の委員としてこの問題に取り組んできました。

NCC 靖国神社問題委員会では、国立追悼施設問題について2つの声明文を出しました。その作成に関わった経緯から、ここで話せということになりました。1番バッターの務めはとにかく壘に出ることですので、私たちが具体的に考えるために、国立追悼施設に関する問題を整理するとともに、諸外国の事例を歴史的に検討しながら、この問題を考えていければと思っています。資料（以下資料は巻末を参照）は「『国立追悼施設』問題を巡る動き」、NCC 靖国神社問題委員会の2つの声明、そして「各国の追悼施設」を歴史的に追ったものと、それをおおまかに1つの表にまとめました。

最初に「『国立追悼施設』問題を巡る動き」（58頁）からお話します。

1985年7月、中曽根康弘首相（当時）は、自民党・軽井沢セミナーで以下のような発言を行っています。

「どの国家にせよ、米国にはアーリントンがあり、ソ連に行っても、外国に行っても、無名戦士墓であるとか、国のために倒れた人に対して国民が感謝を捧げる場所がある。当然のことである。さもなくして、誰が国に命を捧げるか。そういうことも考えて、しかも憲法上、違反にならないように、言い換えれば、政教分離、宗教と政治の分離の問題にさわらないように注意して解決しなければならないと思っている」

私の発題の趣旨は、この首相の発言に YES と言うか NO と言うか、というだ

けの問題です。この発言は、「さもなくして、誰が国に命を捧げるか」という部分がセンセーショナルに取り上げられましたが、この部分を括弧に入れると「どの国家にせよ、米国にはアーリントンがあり、国のために倒れた人に対して国民が感謝を捧げる場所がある。憲法上、違反にならないように、政教分離の問題にさわらないようにして解決しなければならない」となります。実は今回の国立追悼施設問題については、かつて中曽根氏が言ったことが別の人の口から出ているだけではないかと、ひじょうに危惧しています。問題は、この発言を私たちがどう受け止めていくかであり、結論を最初にお話して問題提起としたいと思います。

中曽根首相は、その意向を、その直後、靖国神社に公式参拝するというかたちで表しました。しかし参拝の際に、必ずしも神道式の方法をとらなかったために逆に参拝推進派の方から反発が出ましたし、公式参拝そのものが内外から激しい批判を受けて、その後首相の参拝は96年まで行われませんでした。それが問題になったのは、2001年、小泉首相が、首相就任の公約を実現するために靖国神社を参拝したことによります。その流れのなか、当時の民主党の鳩山由紀夫代表、社民党の土井たか子党首らが、千鳥ヶ淵戦没者墓苑の拡充や、国立墓地の新設によってこの問題を解決できないかと発言。それを受けるようなかたちで、福田官房長官の私的諮問機関「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」（以下「追悼懇」と略す）が発足しました。これに対して、これまで首相の靖国神社参拝に反対の立場を取ってきた方たちのなかからも、「新しい戦争の受け皿とならない」かたちの国立追悼施設を求める動きが出てきました。逆に、これまで靖国神社公式参拝を推進してきた側からは、新施設が靖国神社を否定するものであるとして激しい反対が起こっています。そして首相の靖国神社参拝に反対する立場からは、この施設が第二の靖国神社にならざるをえないので反対という意見が出ています。NCC 靖国神社問題委員会もこの立場に立って2つの声明文を出しました。先の追悼懇は2002年12月に、「国を挙げて追悼・平和祈念を行なうための国立の無宗教の恒久的施設が必要である」という報告を提出したわけですが、それをどのように考えるかが、今問題となっていることです。

しかし、一方で小泉首相は相変わらず靖国神社に参拝を続けており、新しい追悼施設が出来たとしても靖国神社に参拝するという立場を変えていません。また2001年10月にはテロ対策特別措置法が成立し、有事関連3法案、イラク特措法が提出され、新しい戦死者の生まれる可能性がある状況になっています。同時に政

府は、この新しい国立追悼施設を待たずにと言うべきでしょうか、防衛庁自衛隊殉職者慰霊碑地区（メモリアルゾーン）を、昨年6億円かけて改修し、これを日本のアーリントン墓地にしようとしているかのようです。この施設では、すでに首相などを招いての披露式典や慰霊式が開催され、さらにはラムズフェルド米国防務長官の表敬訪問なども行われています（「自衛隊ニュース」2003年10月1日、11月1日、12月1日、2004年3月15日号などを参照。<http://www.mil-box.com/>）。イラクで自衛隊員が亡くなった場合、ここでメモリアルがなされることは間違いないでしょう。そのような状況が一方にはあるのです。

NCC 反対声明の意図

NCC 靖国神社問題委員会が国立追悼施設建設に対して最初の声明（60頁）を行ったのは2002年11月20日です。この段階では、追悼懇の最終的な結論は公にされておらず、委員会は、事柄を整理する意味もあって声明を出しました。これまで政府が行ってきたことを検証することで、同じ政府がつくる施設が無宗教である可能性はないと批判し、施設をつくるのではなく、平和憲法を活かしていくことが本当の意味での追悼であると主張しました。

その後、追悼懇の結論に対して、最初の声明文を踏まえて2003年3月3日に再び声明を出しました（62頁）。答申が出て、小泉首相は靖国参拝をやめないことを明言している以上、施設建設は靖国問題の解決の役には立たない。また答申は国の戦争責任に言及しておらず、これがアジア諸国との和解に資するとは考えられない。さらにこれまでの政府のしてきたことを考えると、宗教性を排除することができるとは思えない、と批判しています。

そして最後に、たとえ“無宗教”の施設が出来たとしても、それは政府が無宗教と言うだけに過ぎず、国のために死ぬことが国民の最高の価値であるという、国家が人間の生死について究極的な判断を下す機能を果たす以上、それは国家教とでも言うべき疑似宗教であるほかはないこと、国家が祀り、国家が追悼するという以



芳賀繁浩氏。

上、それは無宗教ではありえず、思想信条の自由への侵害とならざるをえないこと、そもそも日本国憲法はそうした国家の行為を否定するためにつくられていること、これらのことから、私たちは国家による追悼施設には反対であると表明しました。結論的に、政府がなすべきなのは、戦没者への追悼と平和の祈念ではなく、過去の侵略戦争と植民地支配に対する誠実な謝罪と補償であり、平和憲法にもとづく、武力によらない、平和のための具体的で真摯な外交的努力である、と呼びかけて終わっています。

国家による追悼施設の意味するもの

以上が NCC 靖国神社問題委員会の立場です。こうした見方がどういうところから出てきたかを、具体的・歴史的に確認するために、各国の追悼施設の歴史について短くまとめたものが巻末の年表（64頁）で、そこからそれぞれの施設の性格を一覧表（68頁）にまとめました。これらは、田中伸尚編『国立追悼施設を考える』（樹花舎）、ジョージ・L・モッセ著『英霊——創られた世界大戦の記憶（パルマケイア叢書）』（柏書房、2001年）を主な資料とし、インターネットからの資料も参考にしています。

国による戦没者の追悼行為が行われるようになるのは、当然のことながら国民国家が成立してからです。それまでの戦争は、国と国の争いではなく王様と王様の争いで、それぞれが傭兵を雇って戦い、民衆はあまり関りをもちませんでした。戦争の勝ち負けがどうであろうと、その領地の支配者が代わるだけで、人々はそれぞれの生活を守っていくことができたのです。

フランス革命によって市民軍が創設され、義勇兵が志願されるようになって、初めて死者の顕彰ということが問題となってきました。つまり、乱暴な言い方をすれば、お金で雇われたのではない人々をどうしたら戦わせることができるかが問題となり、それが死者の顕彰というかたちで制度化されたわけです。「国民総動員」、つまりすべての成年男子が召集されるようになって、国家は戦争のために死んだ人間に対する顕彰などの方策をとらざるをえなくなるのです。

初期には、フランスの凱旋門やイギリスのネルソン提督記念塔、ベルリンの勝利の塔など、勝利を記念する巨大な戦争記念碑がつくられます。国家的な勝利を記念することによって新しい戦争への動員を可能にするシステムが第一次大戦前までは機能します。

第一次大戦になると、それまでとは桁違いの戦死者が生まれます。そうすると、実際に戦死者を出している家庭にとっては、戦争の栄光や勝利をたたえるだけでは納得できないわけです。そのような桁違いの戦死者を国民に納得させ、さらにそこから新しい戦死者を生み出すシステムをつくる必要から生まれたのが無名戦士の墓です。

これが最初に出来たのは、1920年のフランスにおいてです。フランスの国家的英雄が埋葬されている凱旋門に、1人の無名兵士が埋葬され、碑文に「祖国のために死んだ／一人の無名のフランス兵士が／ここに休らう／1914-1918」と刻まれました。同じ年の同じ日、英国でも無名兵士がウェストミンスター寺院に埋葬され、「この石の下に休らう遺体は／一人の英国戦士のものである／名前と階級は知られていない／この国の最も有名な人々／の間に横たわるためにフランスから運ばれた／……」と刻まれます。同じ頃、イタリアでも無名兵士の選定がなされて、ヴィットリオ・エマニュエーレ記念堂に埋葬されました。翌1921年にはアメリカのアーリントン国立墓地のなかに無名戦士の墓が設けられます。さらにベルギー、ポルトガル、チェコスロバキア、ユーゴスラビア、ポーランド、オーストリアと、第一次大戦後に続々と無名戦士の墓がつくられていきます。

今でもそうですが、無名戦士の墓は、それが誰であるか分からない身元不明の戦死者の遺体が納められていることが特徴です。身元が分かっているはいけません。アメリカでは、最近、DNA 鑑定で身元が判明した遺体が、掘り返されて遺族のもとに帰されました。無名の兵士を埋葬することによって、数十万という膨大な戦死者がきわめて抽象的な犠牲者として追悼されるかたちになっているのです。

第一次世界大戦後の無名戦士の墓は、第一次大戦前の巨大な戦争記念碑のように、国家の偉大なる勝利のために戦ったという顕彰によって人々を戦争に動員したものではありません。しかし今度は、国家のために命を捧げた無名戦士の思いにわれわれも応えなければならないというかたちで、1人の戦死者に象徴された戦死者一般が、国家のために新しい戦死者を生み出していくシステムとして、戦死者を生み出す機能を果たしたのでした。

こうした追悼施設の性格が、さらに大きく変わるのが第二次世界大戦後です。

この時期には、長い黒曜石の壁に戦死者の名前だけが刻まれているベトナム戦争記念碑のように、決して無名ではない、1人1人の名前を持った個人を憶えるかたちのものがつくられます。追悼よりも記録・記念・想起という面が強調され

ます。沖縄の「平和の礎^{いしじ}」も同じ流れのなかにあるものといえます。さらに、ドイツのノイエ・ヴァッヘのように、自らの息子を積極的に戦場に送り戦死させてしまった体験をもつケーテ・コルヴィッツの「死んだ息子を抱く母親」の像が置かれ、「戦争と暴力支配の犠牲者のために (DEN OPFERN VON KRIEG UND GEWALTHERRSCHAFT)」という碑文が置かれるなど、戦争に対する反省と、再び戦争を起こさない決意が述べられるような新しい追悼記念施設がつくられるようになりました。

ノイエ・ヴァッヘは、私たちが今日考える最も理想的とも言える国家の追悼施設ですが、その成立の経緯を検討してみると、問題性も出てきます。

ノイエ・ヴァッヘがつくられる前、85年にレーガン大統領が西ドイツのコール首相の要請を受けてビットブルグの戦没者軍人墓地を訪問しようとした際、ナチスの武装親衛隊員の名前が刻まれている墓石があったことが国際問題に発展するというビットブルグ事件が起こります。ワイツゼッカー大統領の有名な「解放40周年記念演説」も、ある意味ではこのビットブルグ・スキャンダルに対する、ドイツの党派を超えた威信回復のセレモニーの一環であったという穿った見方をする人もいます（木佐芳男著『戦争責任』とは何か—精算されなかったドイツの過去』中公新書）。

そうしたことを受けてノイエ・ヴァッヘが再整備されるわけですが、ドイツはそれと並行して NATO 域外へのドイツ軍派兵のための法整備を行ない、その後コソヴォにドイツ軍を派遣しました。歴史的な流れでみれば、戦没者追悼施設、とくに中央追悼施設をもたなかった西ドイツは国外に軍隊を出すことはなかったのに、最も理想的に見える国立中央追悼施設をもったドイツが外国に軍隊を送った。つまり軍を外国に送る対外的な免罪符にするために、理想的な戦没者追悼施設をつくったと言えないこともないのです。

そうしたことを考える時、“理想的な戦没者追悼施設”というものが、実際にはどのような役割を果たしてしまうものであるのかを、いつも考えなければいけないと思います。

自己矛盾としての「無宗教による平和指向的国家追悼施設」

この点については、沖縄の「平和の礎」も同様です。私たちも「平和の礎」は、靖国神社とは正反対の性格をもっていて、日本にある他の施設と比較してよい施

設だと考えますが、ここでも大きな問題が起こっています。

「平和の礎」は、大田昌秀革新県政が、沖縄国際平和研究所・沖縄県平和祈念資料館・全戦没者刻銘碑「平和の礎」を三位一体のものとして構想していたものです。つまり、「平和の礎」に名前を刻み、なぜそこにこれだけの名前が刻まれなければならないのか資料館で検証される。そしてその上に平和研究所があり、平和の実現に関する諸問題を全体として調査・研究していくという考え方です。それが、「平和の礎」、資料館が出来たところで大田知事が落選し、保守県政は平和研究所構想を棚上げしてしまいます。

その後の流れを見ると、資料館と「平和の礎」が分断されていきます。小泉首相も、クリントン大統領も、平和の礎には来ても、資料館を見ようとはしない。つまり「平和の礎」のもっているメッセージ性を剥奪し、たんなるモニュメントと位置づけてしまうわけです。そして首相がそこに手を合わせる。手を合わせるということは、言ってみれば礼拝をしているのであって、これは「平和の礎」の計画段階では考えられないことでした。そこにあるのは記名された戦没者の名前ですから、それは参拝でなく参観でなければいけないし、拝む・追悼するではなく、記録することであったはずなのが、いつの間にか礼拝や慰霊や参拝になり、ついにそこに兵器が展示されるまでになる。そこに展示されているのは、当時日本の持っていた最も優れていた兵器と言われる酸素魚雷です。それまでの魚雷は空気で動いていたので、雷跡が見えて回避されてしまう。そのため日本軍が、空気をほとんど出さない魚雷を開発した。当時のハイクテク兵器です。つまり、日本がこれだけ優れた兵器をつくることができたということを「平和の礎」に展示し、そこにアメリカ大統領が来て、日米軍事同盟の正当性を論じる。日本の首相がそこで拝んで、その足で靖国神社に行く。あまりにもグロテスクな姿と言わざるをえません。

このようなことからすると、どのように理想的な施設をつくっても、国家はそれを国家の目的のために利用するし、利用することができる。そのことに対して私たちはもっと自覚的であり、慎重であるべきではないか。このことを私の考えとして申し上げて終わります。

市民的公共性の立場から積極的な提案を

稲垣久和氏

東京基督教大学教授

この議論に関して最初に考えるのは、対話の重要性です。キリスト者は地の塩、世の光として現代の多くの問題に関わらなければいけませんし、現に可能な範囲でそれぞれに関わっています。ですから些細な意見の食い違いから分裂する、異なる意見を見做す、といった態度は慎まなければならないでしょう。意見の違いはあって当然ですが、異なる意見に耳を傾ける寛容さをもって、「敵意、争い、仲間争い」を避け、「寛容、親切、誠実」（ガラテヤ5章）をもって対話をしたいと思います。それはわれわれの戦っている相手を見失わないためです。

私は近年「宗教と公共哲学」というテーマを研究しており、靖国神社代替施設の問題も、日本における市民的公共性と宗教に関わる具体的で重要な問題と考えてきました（稲垣久和『宗教と公共哲学——生活世界のスピリチュアリティ』〔公共哲学叢書6〕東京大学出版会、2004年 参照）。そして菅原伸郎さんの編著で出版した『戦争と追悼』（八潮社）というこの問題を論じた本に「公共性から新追悼施設を考える」という論文を寄せました。

私の問題意識の出発は、いわゆる靖国神社問題です。1960年代の終わり、私は大学生でしたが、靖国神社国家護持法案が国会に提出され、以来その問題がずっと私の脳裏から離れず、なかでも、靖国神社問題を生み出す日本の宗教性について、私なりにずっと研究を進めてきました。そして辿り着いたのは、市民的公共性の醸成が鍵を握っているということです。日本には依然として、国家ないしはお上がデーンと居座っていて、トップ・ダウンの方式でさまざまな問題が処理されていく体質があります。私たちはそれを変えていかなければいけません。そのような市民的公共性を培っていく運動と理論のなかに、私自身がキリスト者としてずっと脳裏から離れなかったこの靖国神社問題の、私たちなりの解決の方法を見出せるのではないかと考えています。

私は、国立追悼施設は靖国神社の代替施設と考えているし、そうでなければならぬと考えています。1985年に社会倫理学に関する小著を出版し、そのなかで

すでに、靖国神社問題というものは日本の宗教風土に深く根付いている、それは日本人がもっているお上意識、国家意識が天皇制と絡み合っていて、靖国神社というものはまずなくならない、なくなるとしたら、さまざまな研究と議論を行って、それに代わる施設を市民的・国民的につくり上げる運動を展開していく以外にないだろうと書きました。今回、福田官房長官の私的諮問機関から報告書が出されましたが、その尻馬に乗っかるように代替施設のことを言い出したのではないことを先に申し上げておきたいと思います。

政教分離と宗教の公共性

キリスト者として日本思想史をみた時の最大の問題は、権力者による宗教利用です（その逆に、宗教者による権力利用も存在する）。それは現代では国旗・国歌問題と靖国神社問題です。私は、1999年6月27日のクリスチャン新聞「ろんせつ」に「『国旗・国歌』と世界観」という記事を執筆し、多元的な価値の共存を認める社会こそが、真の民主主義社会だが、政府の動きはこれに逆行していると批判し、「日の丸・君が代の推進論者たちは、公共を国家と同一視してしまう」と書きました。1999年の8月に、いわゆる国旗・国歌法案が国会で成立しましたが、その前に広島県の県立高校の校長先生がこの問題を苦にして自殺をした事件があり、法案成立を後押ししました。そこから今、国旗・国歌が、小中高の卒業式の現場で半強制されてしまう現状が生まれ、キリスト者がこれに抵抗して、日の丸に頭を下げたくない、キリスト者の良心から国歌の演奏をしたくないと言って訴訟にもなっています。

脇道に逸れるようですが、ここで私は、宗教の「私事性」と「公共性」ということを、少し皆さんに考えていただきたいと思います。

日本人のなかには公＝国という観念が強く、国家とは別の、市民がつくる公共性という概念がまだ育っていません。その一方で、宗教的信仰を「私事」として公共の場から排除すべきだという考え方が強くあります。先ほどの君が代押し付けの例では、音楽の先生が、信仰にもとづく良心から学校の卒業式で君が代伴奏を拒否した時に、校長から「信仰という私的な事柄を、公の場である卒業式に出されては困る」と言われた例がありました。日本ではこのように、信仰は私的な事柄だから公共の場にはふさわしくないという発想が強い。そうした際に公共の場とは一体何でしょうか。

キリスト者の信仰は、神様と私との間の関係が重要という意味でプライベート（私的）なものであるということは論をまたないでしょう。しかし信仰が個人のものであっても、私たちは信仰にもとづく良心から、公共の場できっぱりと意見を言うべきです。ということは、宗教は私的であると同時に公共的な意味をもっているということです。そうでなければ、憲法20条の「信教の自由」は意味のない条文になってしまうでしょう。



稲垣久和氏。

宗教改革以降のヨーロッパにおいて、宗教と権力の関係で、他の文化圏には見られない新しい動きがあり、宗教と政治権力の間のもたれ合いが断ち切られるような制度的仕組みがつくられていきました。一言で言うと「教会と国家の分離」と呼ばれる仕組みです。それは西欧近代が生み出した仕組みですが、私は人類の知恵として普遍性をもっていると考えています。日本国憲法もそれを採用し、憲法20条や89条の背景にはこの発想があります。ここで気をつけなければいけないのは、“政教分離”という場合、公共の場から一切の宗教的な信仰を排除するのではないということです。日本国憲法でも、ヨーロッパにおけるほとんどの解釈もそうです。教会（宗教団体）も国家も制度的なもの（法律によって定められたシステム）ですが、その2つの制度を分離する仕組みが教会と国家の分離であり、宗教を公共の領域から排除することが目的ではないのです。憲法からみて私たちは、公共の場で宗教信仰の自由を表明することを何ら禁止されていないし、公共の場から宗教性を一切排除する必要はありません。その信仰の立場をもって出て行くべきで、それによって、君が代・日の丸問題に対して、キリスト者の良心から抵抗することが可能になっているのです。

私はまず、宗教の私事性と公共性ということが十分に整理され理解されていないことから、キリスト者と公共性や靖国神社問題との関わりがうまくいかない、ということが起こっていることを申し上げたいと思います。

国家の宗教利用と靖国的メンタリティの特殊性

話を戻して、国家の宗教利用・宗教の国家利用というものは、なにも日本だけの問題ではなく、どこかの文化圏でも似たり寄ったりでした。わたしたちに親しみのある聖書の世界にあっても、イエス時代のユダヤ教指導者と権力の癒着が存在したし、イエスの福音宣教と「神の国」の到来のメッセージもこの「地上の国」の現実と無関係ではありませんでした。イエスの福音に生きる者は、人間のもつ宗教性の暗黒面（つまり地上権力を利用する、または地上権力から利用される）に批判的な目を向けることが必要とされています。

現在「宗教と政治権力の癒着」の問題は、イスラーム教国のみならずグローバルに世界の不安定要因となっており、私たちはこの問題を注意深く見なければなりません。アメリカの市民宗教もこの変形です。近代日本国家の成立にもこの「宗教と政治権力の癒着」の問題が表れていました。いわゆる国家神道です。戦前、宗教法案が4度にわたって帝国議会に上程されます。最初は1899年、次は1927年、1929年には「宗教団体法」と名称を変更して上程され、最終的に1939年に4度目の正直で成立しました。この宗教団体法の問題は、神社は宗教を超えているという論理によってすべての宗教が神社の下に置かれたことにありました。それが近代日本国家をつくりあげる背景にあり、戦後はなくなったと思ったものがまた繰り返し繰り返し現れ、その象徴的存在が靖国神社であるわけです。

神社問題のなかでも靖国神社が特別に話題になるのは、この神社が、たんに宗教と政治権力が癒着していただけでなく、戦争と直接に絡んでいたためです。ですからヤスクニ問題には、近代日本の「宗教と政治権力の癒着」の問題と同時に、非戦・平和の創出、という課題が関係してきます。そしてもう一つ、この問題に関係して21世紀に浮上している新たな問題として私が提案したいのが、「ナショナリズム vs 市民的公共性」という対立軸です。これも、私たちがこれから積極的に取り組んでいくべき問題として、ここに存在しているのです。

日本では過去に、ナショナリズムと宗教意識とが、国家神道ないしは国体（天皇教）というかたちで結びつけられていました。その中枢にあって軍国主義への大衆的基盤をつくったのが靖国神社です。今「ナショナリズム vs 市民的公共性」という対立軸がグローバルに国境を越えて噴出してきていると思いますが、21世紀の日本のナショナリズムの問題と取り組むためには、大前提として「靖国神社

と国家の分離」という問題をクリアしておく必要があるのです。これができなければその後の話は先に進みません。繰り返しますが、このときの「政教分離」は、「公共の場から宗教的信仰を排除する」ということとは違います。宗教的信仰は他者を傷つけない限り自由に表明してよいのです。もちろん、信教の自由ですべてが許されるわけではありません。先日、東京地裁で判決が出されたオウム真理教の麻原彰晃のように、他者を傷つけるような信教の自由が許容されるはずはありません。ただ、国家すなわち政府は、特定の宗教団体に肩入れするべきではなく、どの宗教団体からも等距離でいるべきなのです。これがいわゆる「教会と国家の分離」の原則です。

21世紀に入って、いろいろな国でナショナリズムの問題が噴出しており、日本ももちろん例外ではありません。私たちがその問題と取り組んでいくとき、なぜ靖国神社問題を解決しておかなければいけないのか。それは、近代日本における宗教と国家の癒着のかたちが、他の国と比較して際立った特殊性をもっているからです。国家神道は、皇室神道と、庶民の祖先崇拜的・アニミズム的・神社神道的なものが直結されてつくられたものですが、その特徴は、靖国神社に象徴的に表れているように、死んだ人をカミとして祀る宗教性です。これがナショナリズムにも利用されていった点で、日本の宗教と国家の関係は特殊でひじょうに強い結びつきをもっています。日本人の平均的宗教意識では人が死んだらカミになると思っていますから、祖先崇拜がものすごく盛んで、1万年以上にわたってこの日本列島では、いろいろな祖先崇拜がかたちを変えて行われています。ですから、これがすぐになくなるはずがないのです。そのメンタリティが象徴的に現れているのが靖国神社なのですから、なくならなくてもそれをまず国家から切り離しておかなければ、これからさまざまなかたちで出てくる、いやもう出てきているひじょうに複雑なナショナリズムの問題に、とても私たちは取り組んでいくことができません。私の基本的な考え方はここにあります。

市民的連帯のなかで「記憶の想起」の場を

近代国民国家の形成期には、西洋においても戦争が繰り返され、そのたびに市民に多大な犠牲が出ました。帝国主義の時代には、植民地民衆・人民の犠牲・戦死者処遇はどこの国でも問題でした。戦死者を英雄として追悼するとか（日本では慰霊という言葉で呼ばれている）、いろいろなかたちで手を替え品を替えやって

きたのが近代国民国家の実態で、国民国家と戦争や戦死者の問題にベストの解決は存在しません。私たちが国民国家を形成することを止めてしまえば話は簡単ですが、それに代わるうまい制度的仕組はまだ生まれていません。そして国民国家というものが存在する限り、為政者は必ず国民国家への忠誠を要求してくるでしょう。ですからこれは永続的な戦いなのです。

もちろんEUのように近代国民国家を超えた1つの広い連合体をつくって国家主権を徐々に弱めていくかたちが実験的に行われていますし、私は将来、東アジアでもそれが可能になればという希望をもっています。韓国や中国、日本が緩やかたちで協力して、平和的に歩んでいく可能性は十分にあるし、われわれがそれを市民的公共性において、市民レベルのいろいろな交わりを通して、近隣の人たちとつくり上げていくことが重要な時代になっていると思います。

しかし追悼施設問題に関して目を向けなければならないのは、過去に日本が行った15年戦争の犠牲者に対してです。国内だけで300万人、海外では2000万人の方々がその犠牲になっています。この問題で、中国も韓国も北朝鮮も台湾も、そして東南アジアの諸国も、日本に大きな不信感を持っていて未だに傷が癒えないのは、皆さんがよくご存知のことです。その悲惨さを私たちは絶対に忘れてはいけないうし、これについてよく学習しなければいけないと思います。日本が何をやったのかよくよく学習し、次の世代にきちんと継承していくことが必要です。しかしご存知のように、それをもみ消そうとする勢力もとても強いのです。ですからそうならないように、私たちが絶えずその事実を明らかにし、学習し、もう戦争を起こさないという意志を次の世代に継承していく必要があります。

それには教育に拠るしかありませんが、そのためにも、ワイツゼッカー・ドイツ大統領が「解放40周年記念演説」で使った有名な言葉のように、絶えず過去の戦争の現実を「想起させる (erinnern)」、想起する公共的な記憶の施設があってよい。その場所で、一つの“出来事”を共有するグループは、それぞれのやり方で過去の歩みを憶え、反省すべきと考えます。その場所を、中国や韓国その他の海外の人たちと協力して、私たち市民の手でつくる必要があります。そのことは私たちの側から提示していくべきで、そうでないと私たちの戦後責任は終わらないと思うのです。

以上を要約すると次のようになります。日本人の宗教意識と過去の歴史から考えて、靖国的メンタリティ（祖先崇拜、死者をカミとして祀ること、御霊信仰な

ど)は、日本からなくなることはまずない。だから公共の場での市民意識を養う宗教教育は必要である。また日本のキリスト者は、彼らが靖国神社で祖先を崇拝したり、神社で手を合わせることは、信教の自由から、“他者感覚”をもって認めていくべきでしょう。ただし靖国神社は国家から切り離す。そうするためには、市民の側から要求して追悼の代替施設をつくる以外に方法はない。もちろん明確に申し上げたいのですが、将来の戦争による死者の顕彰の場にならないように、この施設の対象は過去の戦死者に限定する。日本の政府も、責任をもって侵略していった人たちに謝罪をし、市民の連帯・平和の創造のために、この施設をつくるべきだと思います。

「国家」が市民のものであるために

死者の追悼は、追悼をしたい個人や教団が自分たちでやればよい。国が施設をつくるのはもっての外だ、という意見がしばしば語られます。このような意見に対して、3つの点を指摘したいと思います。

(1) こうした発想は、いわゆるリベラリズム、さらには徹底した個人主義のリバタリアニズムに追いやられてしまう考え方だと思います。

1人1人の人間の尊厳を大事にするという意味で個人主義は大切です。しかし私は、私個人、私1人でこの地上やこの場所に生きているわけではなく、違う方々と同時に今ここに生かされてあります。違う方々というのは、違う考えをもっている人たち(他者)のことです。そこにはもちろん他宗教者も含まれます。私は、その違う考えをもっている人たちと共存していかなければいけない、この現実をまず指摘したいと思います。

(2) 私が言う国立は、施設建設や施設の維持管理の費用を国民の税金で行う、という意味での国立です。

ここで一つ注意していただきたいのは、「国立」「国家」という意味を、少しいねいに考察する必要があることです。国家には、権力装置である国家(state)という側面と同時に、国民ないしは人民(nation や people)という側面があります。例えば、今の日本では、国民所得400兆円のうち社会保障給付に80兆円が使われていて、そのうち22兆円が税金、残りが国民一人一人が支払った保険料で賄われています。そのお金を集め、年金や福祉サービスとして提供する仕組みも国や自治体が担っています。現在の国家にはこのような市民のための社会を形成

する「福祉装置としての国家」という側面があります。国家の役割は本来こちらが主体であるべきであり、でなければ国民主権などという言葉は語義矛盾になってしまいます。また、私たちが社会的な契約概念によってつくっていくのが state という権力装置であるべきです。ですから私たちは、国立だから反対、国家＝悪といった短絡的な発想をする前に、国立とは何か、国とは何かと考えてみる必要があると思います。私たち日本人民衆には、明治以降、近代百数十年の後遺症があるので、お上というものが自然法則のように頭の上にどかと居座っていて取り除けないように思っているのですが、そうではないのです。われわれは生活の必要に応じてボトム・アップに国家をつくらなければいけない。それが21世紀の市民的公共性による契約国家ではないでしょうか。私たちはこの靖国に代わる施設の問題も、そのような市民的公共性を醸成するプロセスのなかで考えていく必要があるのではないかと思います。

ですから追悼の場合は、市民に365日開かれていて、国立公園のようにきれいに整備する。そのための維持・管理のお金は、国民の税金から支出すべきものです。そのことが同時に、中国や韓国、他の諸国で犠牲となった市民をも共に憶えることにつながり、またもう戦争をしない、平和を創出していこう、という市民的な連帯性を、国境を超えてつくっていけるのだらうと思います。

(3) 私は、この施設づくりは、日本政府の明確な謝罪・戦後賠償を伴いつつ、同時に並行していくべきだと考えます。昨日も新潟地方裁判所で、かつての中国人強制連行に対する国家賠償を行うようにとの判決が出たのはひじょうに喜ばしいことです。こうしたことと同時に、今、国と私たち市民とが、隣国に向けて新しい平和の創出に努力していこうと、声を大にして言っていく必要があるのではないかと思います。

まず千鳥ヶ淵戦没者墓苑の検討を

幸 日出男氏

NCC 宗教研究所所長

今までのお二人は、かなりはっきりと、つくることに賛成と絶対反対の立場から、それぞれ説得性のある資料なども示してお話してくださったのですが、私は私なりにこの問題を話させていただきたいと思います。

戦争国家の追悼施設としての靖国神社

「追悼」という言葉が普通に使われていますが、「追悼」とはどういう意味でしょうか。『小学館・国語大辞典』には、「亡くなった人の生前を偲び、悼み悲しむこと」と書いてあります。言葉の意味は個々人によりいろいろにニュアンスが違いますから、議論しだせばキリがありませんが、この定義でおおよその共通項が表現されていると思います。

この定義からまず考えなければならないのは、今、「靖国神社を何としても守らなければいけない、新しい別の国の追悼施設なんかとんでもない」と言っている靖国公式参拝推進者たちは、「靖国神社こそ唯一の追悼施設だ」と言いますが、はたして靖国神社は追悼施設と呼んでいいのかという問題です。

靖国神社がつくられた最初の段階は、招魂祭場でした。まだ社（神社としての建物）でもなかった場所で、招魂祭が行われます。その後、一定の場所があったらいいということで「招魂社」というものが出来ます。この段階は、先の辞典の定義に言う追悼に含まれていると言っていいでしょう。朝廷側の人だけという問題はありませんが、明治維新の戦いで非業の死を遂げた人たちを追悼、あるいは慰霊する。この「慰霊」という言葉は、「霊」という言葉が出てくるので、キリスト者として問題を感じないわけではありませんが、普通の日本語の使い方としては「追悼」に近い言葉と理解してよいでしょう。

最初、招魂社はそういう追悼・慰霊の場としてありましたが、明治10年に「靖国神社」と名前が変わります。追悼のために死んだ人の魂を招く（招魂）の場から、国を靖やすんずるところに変化します。この靖国神社を追悼施設と呼んでいいか

ということは、たいへん大きな問題だと思います。

靖国神社は、戦死者を神格化し賛美顕彰するところです。神社ということで神主さんもいますが、結局、国軍（天皇の軍隊である皇軍）の管理下であって、軍が神社の形式をうまく使って戦死者を賛美し、戦争を美化する施設になっていきました。

私は「戦争国家」と「戦後国家」という言葉を使ってみます。

第二次大戦が終わるまでの近代国家日本は、戦争国家でした。多くの近代国家が同様ですが、とくに日本は戦争を繰り返しつつ国を発展・拡張させてきました。そのため当然、戦争では多くの戦死者が出ます。その戦死者問題を上手に処理することは、戦争国家にとって大切な課題なのです。遺族への生活扶助と同時に無視できないのは、精神的問題です。一言で言えば死の意味付けをしなければならぬ。それで戦死者を賛美し、英雄視し、神格化するための国立の施設をつくったわけです。それが靖国神社で、戦死すればそこに祀られることで、戦死者と遺族を安心させ満足させるとともに、国民の間に戦死を厭わない空気をつくるようにしました。

戦後国家の追悼施設

(1) 民間施設（宗教法人）としての靖国神社

私が戦後国家という言葉を使うのは、戦後よく使われた平和国家という言葉だけでは、過去の戦争との関わりが吹っ飛んでしまうおそれがあるからです。戦後の日本は、平和国家を目指して戦争国家とは違う国になることを目指した面と、戦争国家の何らかの後始末を背負っている面があります。

戦争国家の追悼施設であった靖国神社は、戦後の政教分離で国から分離された宗教法人となり、かたちのうえでは一民間施設になりました。しかしここで私たちから見ると、悪いかたちの引き継ぎ方がなされてしまい、実質的には戦争国家の施設としてもっていた意味を引き継いで運用されてきているのです。

戦後国家で長い間、靖国神社は、運用上の実態においては国の施設として扱われてきました。たとえば、意外に多くの国民が知らないものに合祀実務^{ごうじ}というものがあります。靖国神社に祀られる戦死者は全部戦前に祀られたものと思っている人が少なくありませんが、大多数は戦後祀られています。明治時代の日清・日露・第一次大戦にも死者はいますが、比較すると大した数ではない。ところが太

平洋戦争の戦死者は膨大です。そしてそれが靖国神社に祀られるのは、ほとんどが戦後になってからです。制度上、国と絶縁した宗教法人靖国神社が、戦死者1人1人をどのようにして調べたのでしょうか。できるはずはありません。全て政府機関である厚生省が、一人一人について、その本籍地、出生地、本当に戦死かどうか、敵前逃亡は除くなど、いろいろなことを丹念に調べて、一民間施設であるはずの靖国神社に報告をし、それによって靖国神社はお祀りをしてきたのです。その祀る発想は、戦争国家の発想でした。そのなかにはA級戦犯まで含まれていることがたいへんな問題で、とくに中国や韓国はその点をひじょうに問題視しています。A級戦犯も、政府機関がきちんとした書類をつくって靖国神社に送っているのです。

しかし政教分離が強く主張されるようになり、合祀実務の実態などもいろいろと分かってきますと、これはいけないということになり、制度上だけでなく運用上も国と靖国神社を分離する方向に向かいます。しかし、靖国神社の側の祀り方は、戦争国家の発想がそのまま続いているわけです。そして、その戦争国家の発想からゆけば、靖国神社に関する限り、政教分離自体がおかしいということで「もう一度靖国神社を正式に国の神社にすべきだ」という主張も強くなり、それが靖国神社国営化推進と、その後の公式参拝推進になったことは皆さんご承知のとおりです。



幸 日出男氏。

(2) 国の施設としての千鳥ヶ淵戦没者墓苑

上に述べたように、靖国神社について国は、運用上、戦後長らく政教分離に反するようなことをしていましたが、制度的には政教分離原則の重要性ということは考えていました。それで、靖国神社でない別の施設をつくる必要があるとして、千鳥ヶ淵戦没者墓苑が出来ることになります。今、靖国神社以外に、国として追悼施設をつくるかつくらないかで議論していますが、実は、政府はずっと以前に国の施設として千鳥ヶ淵戦没者墓苑をつくっているのです。

そのきっかけは、政府側が政教分離に反しな

い何らかの国の施設が必要であると考えたからですが、直接の必要としては戦死者の遺骨の収納のためです。

第二次大戦で日本は、よくあそこまで行ったと思うほど、太平洋や中国大陸の各地に攻めて行き、そこで大負けに負けました。生き残った将兵は帰ってきますが、各地で戦死した人の遺骨は現地に眠ったままになっていました。戦争中から、身元が分かっている遺骨は遺族のもとに届けられるようになっており（実際には届けられても遺骨が入っていなかった例が山のようにありましたが）、遺骨は、一応かたちとしては遺骨の箱に入れて遺族にお返しし、放置はしないことになっていました。それで戦後、遺骨収集が要望され、とくにサンフランシスコ講和条約が発効して以後、各地に遺骨収集団が派遣されました。そこで集められた遺骨が帰ってきますが、その遺骨を収納する場所がないため、最初は、厚生省内に置いたりしていたようです。しかし、戦争で多くの人々を太平洋各地に軍として送り、そこで無残な死に方をされたわけですから、持ち帰られたその人たちの遺骨は、やはりきちんとした場所に入れなければということで、いろいろな苦労はあったのですが、今の千鳥ヶ淵に戦没者墓苑という名称の施設をつくり、遺骨を納めることにしたのです。この施設は、戦死者を讃美するとか顕彰するとかといったことに関係がなく、ただ死んだ人の遺骨を集めて保管する場所としてつくられています。

千鳥ヶ淵の建設をプッシュした出来事がありました。当時アメリカの副大統領であったリチャード・ニクソンの来日です。戦後日本を初めて訪れた外国のトップ・クラスの人物として、日本政府は戦前の戦争国家の仕来りのままの感覚で、靖国神社訪問をスケジュールに入れましたが、これがニクソンによって強く拒まれます。この出来事で政府は、戦後の平和国家にふさわしい戦没者に関わる施設の必要を痛感させられ、それが千鳥ヶ淵戦没者墓苑の設置を早めました。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑をつくることには、「靖国神社こそ日本の国の追悼施設だ」という人たちからひじょうに強い抵抗がありました。今も、靖国神社公式参拝を推進している自民党の議員や日本遺族会が、追悼懇の結論に目の色を変えて反対をしていますが、千鳥ヶ淵をつくる時にも、そういう流れの人たちは、やはり目の色を変えて反対しました。今の政府は、追悼懇の報告書が出て、弱腰で全然やる気がないようですが、当時の政府は、反対する人たちに上手に説明しながら、結局これはつくらざるをえないということで、実行しました。また千鳥ヶ淵をつ

くるにあたっては、当時の政府は、先ほど芳賀さんが紹介してくださったような各国の無名戦士の墓などをかなり詳しく調べてつくっています。

千鳥ヶ淵には各地から収集してきたお骨が収められていますが、各地域に遺されている遺骨を全部収集して来られるはずはありません。そこで、収集してきた遺骨を、その地域の戦場の遺骨全部を代表する「象徴遺骨」と表現し、日中戦争から太平洋戦争まで全部を引くくめた戦没者を象徴する遺骨としました。また、外国の例にならって千鳥ヶ淵を「無名戦士の墓」と呼ぶことを考えたのですが、日本語で「無名」というと、どうもこの馬の骨かわからない感覚があるということで、「無名」という言葉は避けました。また「戦士」というと戦争に直接関係した兵士だけが対象という印象になりますが、軍属なども含まれているので、「戦没者」という言葉にしました。

靖国推進勢力は、千鳥ヶ淵つくるときに反対しましたが、出来上がってからは、この千鳥ヶ淵を表に出すことにたいへん強く反対しました。政府に、外国の元首などが来ても千鳥ヶ淵には連れて行かないよう求める要求書を提出するなど、いろいろな運動を展開したため、政府が国の施設としてつくったにも関わらず、残念ながら千鳥ヶ淵戦没者墓苑はあまり広く知られていません。しかし、いくつもの宗教団体は、ここで敗戦記念日に祈祷会を開くなど、この施設の活用に努めてきました。

新しい「国の施設」の提案（追悼懇報告書）

今度、小泉首相が福田官房長官に委嘱した懇談会の提案について、私の批判を簡単に述べます。

まずこの報告書は、入学試験に例えれば「不合格」です。芳賀さん、稲垣さんも触れられたように、靖国神社に「代わるもの」を考えるはずだったものが、それと「並ぶもの」になっている。問われた問題に答えておらず、これでは全然話になりません。

もう一つ、この懇談会そのものが「受験資格なし」というべきです。大学の受験は、高等学校を卒業しているか、高等学校卒業程度の実力が認められないと受けられない。日本で国の追悼施設をどうするかを考えるために、その評価は別として、政府が戦後につくった千鳥ヶ淵があるのに、それについてほとんど触れていません。そんなものがあるらしいけれども、それとは「趣旨、目的が全く異な

る」というだけです。千鳥ヶ淵にどういう意味があって、どういう役目を果たしているのか、少しは考える力がなければ、こんな懇談会をやる資格がないと言わねばならないでしょう。

先のような経過で出来た千鳥ヶ淵ですから、さまざまな宗教団体がこれを活用しようと、ここでいろいろな追悼行事を行ってきました。キリスト教の諸団体も、NCC もいろいろなかたちで、そこで開かれる行事に関わってきました。ただ、それでは今のままの千鳥ヶ淵戦没者墓苑でよいかということこれはまた別の話で、千鳥ヶ淵にもいろいろ問題点はあるのです。しかし、まずこの千鳥ヶ淵を俎上に乗せて考えなければいけないのではないかと思います。

なお死者の追悼にどう関わるかということに関して、稲垣さんが出された問題とも関わる「戦争の死者にどのようにかわるか」と「死者の追悼とは何か」という点に触れる予定でしたが、時間がもう過ぎていますのでこれで終わります。

第Ⅱ部 発言者間の討論

大津●3つの違った立場の方々に発言をしていただきました。これからの30分ほどは、発言者の中で意見の交換をさせていただきたいと思います。口火を切っていただくために芳賀さんからお願いして、あとはどうぞ自由に話し合いをしていただければと思います。

芳賀●稲垣さんは、さまざまな意見の共存が必要だとおっしゃっておられたのですが、ノイエ・ヴァッへの例でも分かるように、ドイツは、どんな意見でも尊重するという立場はとりませんね。ナチス・ドイツの主張に賛同したり、公に表明することは法律で禁じられています。鉤十字を掲示したりヒットラー式の敬礼をすると、処罰されます。そういう意味でドイツはきわめて非寛容な面をもっている国家です。原理的に言えば、他の人との共存を認めない思想とも共存しようとするのか、という問題です。ナチス・ドイツやアメリカのクー・クルックス・クランのようなひじょうに人種差別的な主張、あるいは日本のなかにある排外主義の主張とも共存すべきであるとお考えでしょうか。それともドイツのように制限が必要だとお考えでしょうか。

稲垣●日本の場合にどのような例を想定されているのか、具体的にお願いします。

芳賀●日本に限定すると問題を小さくしてしまう気がします。ドイツでは実際に、ナチズムとは共存しないという国是をもっていますが、そのような国家の在り方についてどうお考えかということです。

稲垣●ドイツのナチズムは明確な犯罪者集団で、私は、共存する必要などまったくないと思います。日本の場合、例えば靖国神社推進派の人々が私たちの目の前にいるとして、それを認めるか認めないかという意味で言われているのでしょうか。だとすれば、私の個人的な意見では、靖国神社そのものは、戦前に果たした歴史的経緯からいって廃絶されるべきだと思います。しかし、戦後たくさんの宗教法人の一つとしてスタートしている靖国神社に関して、彼らがいるべきでないとは考えません。

今問題なのは、その靖国神社に国家が意図的に関わろうとしていることだと理

解しています。国家は一切それに関わるべきではないのですが、靖国信仰をもっている人が私の目の前にいるという現実、否定することができません。靖国神社が、明治以降日本国家がつくり上げた宗教システムだと指摘することは可能ですし、実際にそうだと思いますが、それによって育まれてしまった人たちは存在するし、その人たちが戦後長く、いろいろな苦しみの中で生きてきたという現実もまた、私たちは知っています。そういう人たちを、他者として共に共存していかなければいけないのではないかと言っているのです。

芳賀●ナチズムと共存する必要はないと言われたことで安心しました。それを日本に置き換えた場合、「靖国信仰をもっている人」の中身をもう少し説明していただけたらと思います。つまり、自分の夫や息子が靖国神社に祀られていると信じてお参りする人を排除する必要がないことは当然です。ただ私が心配しているのは、「新しい歴史教科書をつくる会」に代表されるように、かつての日本の戦争は正しい戦争であったし、「慰安婦」問題などなかったと積極的に主張しようとする人たちの言論についてはどうであろうかという意味です。ドイツにおいてはそうしたことは禁止されています。日本においては、法律ではありませんが、教科書検定基準のなかに「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」という、いわゆる近隣諸国条項があります。そういう検定条項をどう考えるかです。靖国信仰をもっている人たちと言われる時に、そうした区別をしたうえでもう一度詳しくお話いただけたらと思います。

天津●芳賀さんがさらにそれを聞かれるポイントは、過去の歴史理解をきちんとしているかいないかという点でしょうか。

芳賀●国家による追悼を考える時、国家が過去の戦争をどのように考えているかが、重要な問題になってくるはずです。たとえばアーリントンの場合、国家の行なう戦争は正しいという主張をもっています。それに対して同じアメリカでも、国家ではなく有志の献金によってつくられたベトナム帰還者のための記念碑の場合、特定の主義主張をすることなく、戦没者の名前が彫られているだけです。もっとも、後から兵士の像や星条旗が付けられたりして変質するのですが、出発点はそうではありませんでした。またノイエ・ヴァッヘは、ナチスの戦争犯罪について明確に否定する立場にあります。それらと比較して、戦争についての態度をはっきり表明していない国家が追悼施設をつくる場合、きわめて大きな問題が起

ころであろうと考えるのです。

大津●そういうなかで国家というものをどのように考えるかですね。稲垣さん、お願いします。

稲垣●私は、いわゆる15年戦争に関する明確な過去への反省・謝罪・賠償という点からみると、今の日本政府には問題がありすぎと思っています。日本政府は本来、国の内外に対して明確に謝罪と賠償をすべきです。賠償については今まで、日韓条約や日中共同声明で済んでしまっているということで対処してきましたが、庶民のレベルで考えれば、そんなことではとても癒されない状況であるのは歴然としています。日本政府は、細川内閣と村山内閣の時代に、一応それらしい謝罪は行ったというポジティブな見方もあるかと思いますが、あれでは極めて弱いと思います。村山内閣では一応閣議決定をしましたが、閣僚が別のところではまったく正反対の発言をするという状況で、これはポーズだけではないかと勘繰られても仕方がない。ですから、今の政府が内外に対して、明確に先の戦争が侵略戦争で間違っていたという意味の謝罪と補償を行い、また私たち市民の側からもこの問題を提起して、もっともっと国家を内外に開いていく。この追悼施設は、そういうプロセスのなかでつくっていくべきだと思います。

芳賀●そうお聞きして心強く思います。ただ、きちんと謝罪と補償をしない限りは追悼施設を考えてはならないという議論であれば私たちと共通点があるのですが、謝罪と補償を働きかけつつ一方で追悼していくとなると、異論が出てくると思います。

大津●幸さん、今の意見について何かあればお願いします。

幸●政教分離によって靖国神社は、形式上宗教法人になって存在しています。しかし本当からいうと、戦後にこれを廃止すべきであったと思うのです。

政教分離によって神道と国家を分離すれば、戦前の戦争国家の問題性はクリアできると考えたのは、実はちょっと甘かったのではないかと思います。これにはアメリカの占領政策の不十分さもあったし、日本側の理解の不十分さも原



司会の大津健一氏。

困でした。

確かに大多数の神社の場合には、国との関係を切れば、昔のそれぞれの神社のすがたに戻ったでしょう（もちろんわれわれキリスト教の者から見れば、あのようなものを拝んでといった批判はありますが、これは先ほどからお話が出ているように、他の考え方に対する許容・寛容ということで、その存在は認められる）。けれども靖国神社を、ふつうの神社と同じように見ることはできないのです。

というのは、明治以前からあったふつうの神社は、それまで国とは関係なく営まれてきたのが、明治になって国家の神社体制の中に組み込まれて国家機関になってしまったものです。しかし靖国神社の場合はそれらとは違って、国が新しい神社をつくったのです。ですから第二次大戦に敗れた時に、そのような国家がつくった宗教の神社としての靖国神社や各地の護国神社、そしていわゆる天皇に忠義を尽くしたということで明治以後につくられた別格官幣社などは別扱いにしなければいけなかったはずです。

少し整理すると、神道一般の神社は国家と関係を切って宗教法人として存立してよかった。しかし、国家宗教ともいうべき国家神道の神社は、国家と関係を切っても、その神社そのものが国家神道という戦争国家を具現している宗教的イデオロギーをもっているわけです。それを今日まで残してしまったのは、戦後国家を平和国家にしようとする側からいえばたいへんなミスで、私たちは失敗したのです。反対に、戦後も、あの戦争国家を継続するのだと考えてきた人には、大きな拠点を与えたと言わざるをえないと思います。ですから、芳賀さんの質問は、政教分離をしたら靖国神社はいいのか、それとも靖国神社の考え方自体がダメなのかという微妙なところに関わるのです。

今となっては、私たちも日本の憲法上・法律上、靖国神社の存続を、信教の自由から認めざるをえませんが、再び国と結びつくことを何としても防ぐというのが私たちの方向だろうと思います。

大津●幸さんが認めざるをえないとおっしゃるのは、宗教法人靖国神社としては認めざるをえないという意味ですね。

幸●はい。

大津●さらに幸さんのご意見を明確にしていきたいと思うのですが、千鳥ヶ淵をもっと活用すべきではないかというご意見ですか。

幸●はい。

大津●つまり、千鳥ヶ淵があるではないか。あそこをもっと活用して靖国神社の代替施設と考えるべきだという意見を言われたのですか。

幸氏●代替という言葉は少し微妙です。

今回の追悼懇の報告書は、靖国の他に国立の追悼施設をつくるべきであると言っています。そこは大事な点で、今まで靖国神社推進勢力が、靖国が唯一の追悼施設だと言い続けてきたのに対して、靖国神社以外に1つつくったらいと言ったことに対しては、10点か20点はあげていいと思っているのです。ただそれが靖国神社と並ぶ施設だというのは意味がないというのが報告書に対する批判の一つでした。

もう一つ報告書で問題なのは、戦争批判や戦争の残虐さといったことを、柔らかな言葉で言っていますが、ひじょうに弱いですね。そして、それにもかかわらず国が施設をつくることについて、平和を祈るとか、戦争で死んだ人に、なんらかの国家による意味づけをしようとしています。私は、追悼施設は国家としての意味づけの必要はなく、国家が意味づけをしただけだと思っています。

その点では千鳥ヶ淵も、これを意味づけようとする動きがあったり、天皇の歌を刻んだものを並べたり、天皇が下賜した骨壺かしのの中に代表遺骨が入っているということを強調したり、問題点がありますが、施設自体としては、何かの意味づけをすることはされていません。お骨を集めて保管する場所であって、そこでどのような追悼行事をするかは、そこに来た人たちの問題です。だから右寄りの人が来て右の角度から追悼することも可能で、それも含めて自由に存在する。今度の追悼懇が出している報告書では、施設を国が意味づけしようとしています、それは大きな違いだと思っています。

大津●ありがとうございます。稲垣さんは何らかの代替施設が必要とのご意見ですが、千鳥ヶ淵ではない、もっと新しい施設をつくれということでしょうか。

稲垣●発題のタイトルにも掲げたように、今私たちは、市民的公共性を形成していくプロセスにあるし、しなくてはいけないと私は思っていて、その流れでこの追悼施設問題も考えています。幸先生が言われる「千鳥ヶ淵があるじゃないか」という意見には、まったく反対ではなく、どういうやり方であれ、まずは靖国神社を国から切り離すことのほうが重要と考えています。

というのは、靖国神社は日本的な宗教意識が深く関わっており、簡単には日本人の心からなくならないと思われるからです。日本列島に住む人たちの心に刻み

込まれているドロドロした宗教性に、きわめて明確な国家意識がドッキングしたシステムが靖国神社で、それをうまく利用してナショナリズムを喚起してきたのが、明治以降の近代国家の在り方でした。こうした日本人のメンタリティは百年、二百年という単位でなくなるものではないでしょう。ですから、ベストの方法とは思いませんが、代替施設をつくることで、靖国神社が徐々に徐々に相対化され、人々の脳裏から消えていく、というかたちでしか解決はないだろうと考えるのです。

そういう意味で、今の千鳥ヶ淵を代替施設として考えるご意見には、まったく反対ではありません。ただ、1959年に千鳥ヶ淵がつけられた経緯は、戦争に対する反省とこれを記憶するという明確なイメージが市民の側から巻き起こって立ち上げられたわけではありませんでしたし、除幕式には天皇が参列し、遺骨が天皇から下賜された骨壺に納められているといったように、成立のプロセスに問題を感じますので、これでいいのかなという思いはあります。しかし、靖国神社問題が浮上した60年代以降、キリスト教徒や他の宗教の人々が毎年8月15日に、ある意味で代替施設のように利用してきた事実もあります。そのように、市民的な連帯と公共性をつくり上げていくために少しは役に立ってきたという意味で、代替施設としての可能性をもっていると私は評価します。

大津●稲垣さんは「公共性」や「公共の哲学」をキーワードのように使われています。私たちの過去の経験のなかには、「公共」という言葉に引っ掛かりを感じさせる要因がありますが、稲垣さんは、そこに市民的という枠組みを嵌めて、それを限定していらっしゃるのだと思います。ただその辺りの問題に深入りしてしまうと問題が広がってしまいますので、ここは芳賀さんにお尋ねします。

私も参加しておりますが、NCC は、毎年8月15日に千鳥ヶ淵で開かれている祈祷会に、後援者として参加していますね。幸さんの説明では、千鳥ヶ淵も政府がつくった施設であって、NCC の中でもあの場所で祈祷会を開くことについては議論があったと思います。今回の国立追悼施設に反対する声明文では、いかなる国立の代替施設も認めないというふうにも読み取れるのですが。

芳賀●その施設が国家によってつくられたものか、民間でつくられたものかは、大きな問題ではありません。どのような経緯でつくられたものであれ、それを国家が、国家に対する死を美化し、称賛し、推奨するものとして使うことが問題なのだと思います。ですから、そうした問題に自覚的な市民の団体が使うことが問

題であるとは、必ずしも思いません。国家が主催してそのような追悼行為を行うことが一番大きな問題だと思います。

その意味で追悼懇の報告で問題なのは、この施設を、大規模な集会ないし式典ができる広場があり、その一角に追悼・平和祈念にふさわしく何らかの施設があることが望ましいとしていることです。政府にとって大事なものは、むしろ大きな集会ないし式典ができる広場のほうなのです。詳しく説明する時間がなかったのですが、ウェストミンスター寺院の中に無名戦士の墓をつくる際、同時にロンドンの官庁街の真ん中、広い並木道に戦没者記念碑をつくっています。ウェストミンスター寺院では大規模な集会ができません。つまり、大規模な集会を行なうことになしには、国民に新しい戦争への自発的な参与を涵養することができないゆえに、無名戦士の墓は小さくてもよいから、そこに大規模な公園や広場があって、そこで壮大な式典を行うことが必要だったわけです。それを一番鮮やかに行ったのがナチス・ドイツです。

その意味で今の千鳥ヶ淵の場合、あそこで大規模な戦没者への追悼や賛美の行事ができる状況にはないと思いますし、今のところ政府がそれをする気配もない。逆に市民がその場所で、戦争を二度と起こさない決意を確認する場所として機能していることを考えると、現在の千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、広島平和祈念公園と同じような役割を果たしていると考えられます。そうであれば、私たちがそこを利用して、平和のための試みを行うことは可能だと、私は思います。しかし、あの場所で政府主催のそうした式典が行われ、死者が賛美され、誉め称えられ、英雄化され、さあ新しい戦争に向かっていこうということになったら、やはり反対せざるをえないでしょう。

ですから、その施設がどのようにして出来たか、出発点でどうであったか、何と書かれているかといったことだけではなくて、それが具体的な政治状況のなかでどう用いられ、また用いられる可能性があるかという、実際の機能の面から議論をしていくべきではないかと考えています。

大津●稲垣さんに聞きたいのですが、追悼懇が出した報告書と同じような新しい国立の追悼施設を考えようと言われているのではないのですか。

稲垣●その通りです。

大津●国が整備などはするが、管理・運営は自由な私たちで行われ、国家が主導して追悼式典をやるようなイメージではない、という理解でいいでしょうか。

稲垣●そうです。国家が税金から支出するのは、やはり維持・管理にお金がかかるからです。

ある人は、市民が、言わばポケットマネーで行えばよいと言いますが、私はそうは思いません。先ほど触れたように、私たちが払った税金を一旦集約しているのが国家という装置であるという、福祉装置としての側面が国家にはありますね。そういう意味での国立をイメージしているわけで、ここで宗教的な行事をすることは考えていませんし、そもそも靖国のように宗教施設ではないですから、それはひじょうに考えにくい。またもしそのように使われそうになったら明確に反対すればいいわけです。

先ほど nation や people という言葉を言いましたが、国と一口に言ってもいろいろな意味があります。私が市民的公共性と言っているのは、今、われわれが積極的・意識的に国というものを形成していくべきだという意味なのです。そうでないと、いつでも国というものが為政者・権力者に利用され続けていく。とくに日本の場合は、そうした体質がものすごく強いわけで、それを何とかして打破しなければいけない。そういう意味で、立場の異なる他者たちと協力し、過去の戦争に限定して追悼施設をつくるべきだと考えるのです。追悼懇の報告書は、追悼施設の対象を過去の戦争に限定していないのでひじょうに問題だと思います。

大津●ありがとうございました。



第Ⅲ部 会場参加者との討論

大津●休憩時間にお出しいただいた質問用紙を、準備委員会で整理させていただきましたので、そこからさっそく質問に入らせていただきます。

まず芳賀さんに対しての質問は、

「追悼施設に反対するなら、戦死者への追悼は具体的にどうあるべきと考えるか」

「靖国問題が解決した時の靖国神社をどう捉えるか」

の2つです。

また、皆さん方に共通の質問は、

「国のための死をどう超えるのか」と

「新しい国の追悼施設は今日の動きと連動しているものではないか」

という内容です。

芳賀●追悼とは何をする事なのかを考えると重要なのは、自分が願ったのではないにもかかわらず殺された人、人を殺した人の思いをどう受け止めるかだと思います。ですから追悼という言葉で止まってしまうのではなくて、その先にあるもの、つまり、自ら被害者でありつつ加害者であった人たちの思いをどう受け止めていくかが重要だと思うのです。野田正彰さんの書かれた『戦争と罪責』（岩波書店）のなかで、戦争で傷つけ、あるいは傷ついた旧日本軍兵士がどのような経緯を経て人間性を回復していくかが、精神医学者の目からひじょうに丹念に捉えられていますが、そこからは、戦争責任の問題にきちんと向き合うということなしには、本当の意味での追悼や、悲しみの癒し、人間性の回復はありえないのではないかと思います。

そういうことから言うと、いわゆる一般的な追悼式典をどんなに盛大に行っても本当の意味での追悼にはならない。死んだ人がどう思っているかは分からないわけですし、少なくともキリスト者は追悼という時に、無念の思いをして死んだ人の魂が成仏せずに漂っているので、そのために何かをしなければいけないという発想はしません。追悼によって実際に慰められるのは、遺族であり、同じように戦って自らは生きて帰った人たちです。愛する人を非業の死で失い、また自らもその傍らでその死を経験した者の思いを受け止めるということを考える場合、

まずは辛くても、あの戦争は何であったのか、われわれは何をしたのかということに真正面から向き合い、その罪責を受け止めること、謝罪すること、補償がなされることが本当の意味での追悼になり、人間の回復、われわれの回復になる。その道を通る以外に人間の人間としての回復はありえないというのが私たちの考えです。

それは実際にドイツが行っていることでもあります。ノイエ・ヴァッヘのなかにはケーテ・コルヴィッツの「死んだ息子を抱く母親」像がありますし、そこにおいて、あの戦争、暴力支配において命を奪われたすべての者に対する思いが語られている。もし追悼施設というものに可能性があるとするれば、それはまったく無色透明の施設ではなく、罪責告白の碑、不戦の誓いの碑です。

例えば2000年8月に金沢市の石川護国神社に建てられた「大東亜聖戦大碑」のように、第二次大戦は正しい戦争であったことを主張する、諸外国では第一次大戦前にしかないような在り方が、日本にはあります。それに代わる罪責を言いあらわす施設、戦争責任をきちんと伝える施設こそ、日本国が税金でつくるべきだと私は思っています。

靖国神社はどうなっていくかという質問については、時間が大きな要素だと思います。現在靖国に祀られている人たちの遺族は段々高齢化しており、亡くなる方が増えている状況に、靖国神社自身ひじょうに危機感をもっているはずです。祀られている人の遺族がいなくなっていけば、事実上、靖国神社はその機能を小さくしていくでしょう。

ですから靖国神社は、さらに遺族を再生産する人たちでしか、宗教団体としても存続していきえない。だとすれば、靖国の遺族が再生産されないようにしていくことが、私たちがなすべきことではないかと思います。また、政府は、遺族が亡くなっていく靖国神社にいつま



会場を交えての討論（49頁の写真まで同様）。

でも頼ることはできないので靖国に代わる施設を考えているわけですから、靖国に代わる存在を許さない。この2つのことが重要と考えています。

大津●次に稲垣さんへの質問は、

「国家はすでに追悼施設に対してすでに構想をもっている状況のなかで、市民の公共性の意識が、どのようなプロセスで醸成されていくのか」

「日本で、稲垣さんの言われるような、過去を反省し、われわれは再び戦わないと決意するような追悼施設をつくるのが本当に可能なのか」

という質問です。

稲垣●市民の公共性の意識が醸成されるためには、いろいろなプロセスがありうるし、すでにもう始まっていると思います。最近の言葉で言えば、NGO や NPO といった中間集団を立ち上げていくことによって、市民の公共性をつくり上げていくことが重要と考えています。その点では、私たちキリスト教世界のグループは、過去に教育・福祉の問題などで活動を行ってきましたし、最近でもさまざまなかたちでのアジアとの関わりやボランティア運動を行ってきた歴史があって、今後もそれを一生懸命やっていくということが必要だと思います。私もささやかながらそうした人材を育成する学校で教鞭を執っていますし、学生には絶えずそうしたことを話しています。

今はとくに戦争の危機というものが具体的になってきています。これは「国家はすでに追悼施設に対してすでに構想をもっている」のという質問と関わるかもしれませんが、本当に国家が構想をもっているのか、考えてみる必要があります。はっきり言って私は、イラクへの派兵問題も、日米の安保条約を軍事同盟によりアメリカにべったり寄り添っていく方向で行くために出てきたプロセスでアメリカにズルズルと引きずられるように起こっている事態で、今の政治家で、構想などという高尚なものをもっている人はいないと思います。私たちは、そうした現実に対して、今までもしてきたように、さらにさまざまなところで問題を指摘して、私たちが戦争に突入することを断じて阻止すべきですし、そもそもアメリカがあのよう、テロを口実にアフガニスタンやイラクに介入したことに對して反対をしていくべきです。私も執筆した『地球的平和の公共哲学』（東京大学出版会）は、9.11直後に開かれたシンポジウムの記録で、アフガン戦争に対して私たちは反対声明を強力に打ち出して、断じて開戦すべきでないと言ってきましたし、今度のイラク攻撃に対して、ましてや日本政府が加担することに対しては、

ずっと反対をしてきました。中間集団をつくって市民の公共性を立ち上げていくことのなかで、反戦平和運動も重要な分野の一つだと私は思っています。

また、過去の戦争の悲惨さを、教育のなかで次の世代に徹底的に教えていくことがとても大事で、「新しい歴史教科書をつくる会」などとは別の方向で教科書を書くということも一つのあるべき運動でしょうし、追悼施設が出来るのであれば、そこを国立公園のようにきれいな場所にし、過去の愚かな戦争に対する反省と謝罪の文章が刻み込まれた碑を設置するといったことは、次の世代にとって大きな教育効果があり、そうしたものの存在が、どのような戦争だったのか子供たちが自分で勉強する意欲をもつきっかけにもなるでしょう。また、東アジアの人々の日本に対する評価はみな厳しく、中国や韓国の市民レベルでは、日本をひじょうに不気味な国だと思っていますが、私たちが追悼施設を立ち上げていくことが、平和をつくり出す市民がたくさんいることを示す場になっていくだろうと思います。

2番目は、今の日本でそのような追悼施設をつくるなんてことが可能なのかという質問でしたが、「それは可能なのか」ではなく、可能にするために一人一人が地道にできることに取り組んでいくことを求められていると思っています。戦後に政府間レベルの謝罪や賠償が行われましたが、同時に先ほど申しあげましたように個々の市民レベルの被害というものがあったわけです。私たちは、日本人が300万人亡くなったという意味で被害者であったと同時に、外国の人たち2000万人の命を奪った加害者であった現実があります。その戦争責任、戦後責任に向き合うとき、それは取り組んでいかなければいけない課題なのです。

大津●ありがとうございます。引き続いて幸さんに対する質問は、

「追悼と慰霊は同じか」というものと、

「無宗教の追悼はありうるのか」

という質問です。

幸●追悼は、生きている人間が死んだ人を偲ぶことですが、日本人の多くは、死んだ人が、何か生者の世界と死者の世界の途中で引っ掛かっているような感じをもって、これをきちんと死ねるようにしてあげよう、死者の世界に送ってあげようという思いがあるようです。「死んだ人の霊を慰める」と言いますが、平たく言えば、何か死んで死にきれない人を、途中で迷っていないでちゃんと死者世界に行ってもらうことを慰霊という言葉で呼んでいると思います。現代風に言えば、

生きている者が個人を偲び、嘆き悲しむということの、古代的・中世的な表れと言ったらよいでしょうか。そういう意味では、「追悼式」も「慰霊式」も、言葉の使い方にさほど違いはないだろうと思います。

もう少し仏教に傾いた言葉には「供養」があります。やはり死んだ人にいろいろしてあげることによって成仏させてあげることです。テレビドラマや映画のなかで、警察が死んだ人を「ホトケ」と言っていますが、死んだらすぐに「仏さん」と呼ぶ一方で、死んでもすぐに仏になれなくてちょっと迷ったりしているのを、ちゃんと仏さんに成れるように願ってあげる、そのために何かをしてあげるという感覚があります。これは仏教本来の供養の意味とは違うのですが、日本ではそういうふうに使われています。

そのように供養や慰霊をすることを、ふつうの日本人の追悼の在り方と考えたらよいのではと思います。それで靖国神社でも追悼・慰霊という言い方をします。

この点で稲垣さんは、この怨霊思想を靖国的メンタリティと表現されていました。しかし、靖国神社は、明治初期に広い意味での怨霊思想で始まった招魂社を変えてしまって、死んだ人を英霊とする別格官幣社・靖国神社にしたのですから、その死者を怨霊と考えることは許されないことだったのです。ただ同時に、靖国神社に関わる日本人の底には、古くから潜んでいるそうした思いもあります。ですから靖国神社を支持・推進する人たちのなかで、戦争国家の靖国神社と、もっと根にある日本人の怨霊信仰とが絡まっているというように捉えることが必要で、怨霊信仰＝靖国的メンタリティと言ってしまうのは少し包括的すぎるように思いました。

また、「無宗教の追悼はありえるか」という質問ですが、私はいくらでもあると思います。キリスト者がキリスト教で追悼することは当然ですし、仏教徒は仏教で追悼するでしょう。けれども宗教に属していない人、信じていない人にも、自分の身内、友人、自分に関わる人が死んだ時に、その人なりの追悼があります。仏教のお坊さんなどは無宗教で追悼なんてないと言う人もいますが、私はそうではなく、普通に宗教と呼ばれるものでなくても追悼ができると思います（私としてはそれを、その人なりの一種の宗教と呼びたいのですが）。例えば私も、共産党で熱心に活動していた人の葬儀や偲ふ会などに出席することがありますが、その人たちなりの生き方や考え方があって、故人を追悼しています。私たちが他の宗教に対する寛容と同じように、無宗教の追悼も受け容れて、一緒に行事をするこ

とはできるし、大事ではないかと思っています。

大津●最後に、「新しい国立追悼施設は今日の動きと連動したものではないか」という質問が出ていますので、これもお三方にお考えを短く聞かせていただきたいと思います。

幸●今の政府の動きには長期戦略がある部分もありますが、かなりの部分は行き当たりばつたりの感じだと私は見ています。小泉さんが次にもう一度戦争をする時のことを考えて追悼施設をと言ったのではなくて、中国などから非難されて、やや場当たりの対応したのではないのでしょうか。それで報告書が出て全然無視しているわけです。ですから、それほど追悼施設案が今日の動きと連動しているとは思いません。中曽根康弘氏のようにひじょうに長期的戦略でものを考えてきている人もいますが、今度の追悼懇への委嘱は中曽根氏が考えてきたものとは無関係に出てきており、たまたまそこにイラク戦争などが起こってきたということでしょう。小泉氏が総理大臣になるために、日本遺族会関係の議員に媚を売って靖国神社に必ず公式参拝しますと言った時は、自民党総裁選挙の票のことを考えていたのです。まだ日本がイラクへ派兵するような可能性はありませんでした。

稲垣●小泉さんは自民党総裁になる時、党内基盤が弱かったために日本遺族会などのバックボーンを得ようとして靖国参拝を公約した。そういう事情で靖国神社参拝をした時、中国、韓国、近隣諸国から激しい反対があったわけです。今、中国はどんどん経済力をつけて大きな国になっていくし、韓国もまたすごい勢いで伸びている。市民的公共性という面でもひじょうに活発に伸びています。それに比べて日本はどんどん落ち目になってきていますね。ですから、そうした近い将来大きな力を持つ隣国からやかましく言われれば、国際的な協調と日本の国益を考えて、首相がこんなくだらないことをやってもしょうがないということになるでしょう。そういう思いがあって、別に施設をつくったほうがいいと、福田官房長官が懇談会を立ち上げたというのが実情だと思います。その意味では、大いに今日の動きと連動していると思います。

イラクへの派兵と将来の戦争について言えば、そんなことにどんどん軍事費を増やしていくことは、日本にとって何の将来性もない。むしろ、福祉装置としての国家と申し上げたように、軍事への支出を増やしたり福祉費を削減するのではなく福祉国家としての充実をはかる、そうした市民的な国家の形成にわれわれは向かうべきで、将来の戦争には明確に反対していくべきことのほか何ものでもな

いと思います。

大津●2004年1月22日付「朝日新聞」朝刊には、橋本元首相が前日、犠牲者追悼のルールをつくるべきではないかと発言をしたことが報じられています。これはとくにイラクへの自衛隊派遣と関連した発言だと思いますが、稲垣さんが、今の流れと関係があると言われたのは、そうしたこともあるのかと思います。

芳賀●首相が個人的にどのような考えをもっていたかは別にして、戦後の保守政権には一貫して、平和憲法は押し付け憲法であって、自主憲法を制定して日本も軍隊を持ち戦争ができるようにすべきだ、という考えが流れています。その流れのなかで、日の丸・君が代が復活させられ、道徳という名前の修身が復活させられ、ついに現代の修身と言われる「心のノート」が配付される状況になっていることをみると、誰がどう計画したとは言えないにしても、全体として一つの方向を向いた流れがあると考えられます。それは日本が外国に出ていって、戦争が可能な国になるべきだし、なりたいという意志です。

そのためには、その意志に則って死んでいける人がぜひとも必要になる。その場合にはそれを担保する施設が必要だが、靖国神社を国家が護持する道は塞がれているし、靖国神社に公式参拝しようとしても限界がある。小泉首相自身は公式参拝をしたいのだと思いますが、実際には無理であるということになれば、あとは中曽根元首相が考えたように、とにかく国のために死んだ人を国家がきちんと顕彰する施設が必要だ、そうでなければどうして人は国のために死ぬか、ということになるでしょう。

そこでは、靖国ではない第二の靖国、つまり外国からも文句を言われず、一見、極めて民主主義的に見え、どこの国でももっているから心配ないと思わせるようなかたちの提案になっています。

しかし、靖国ではなく、靖国と無関係だからいいというのは、日本刀は危険だが、自動小銃は日本刀ではないから大丈夫だ、という議論とまったく同じです。アーリントンのもとより、最も平和志向的といえるノイエ・ヴァッヘにしても、後から振り返ってみれば、ドイツ軍の NATO 域外派兵を正当化する役割を果たさざるをえなかったように、個々の判断や個人の意見とは別に、国のための死を正当化するというはっきりとした道筋が繋がっています。

そうしたことに對して、私たちがはっきりと NO と言う必要があると私は考えています。



大津●ここからは、会場の皆さん方のご意見を伺いたいと思います。

参加者A氏●芳賀さんに伺いたいと思います。私は、NCC 靖国神社問題委員会が追悼懇の報告書に対して出された声明について、一昨年「キリスト新聞」に不賛同の記事を書きました。

ここにお茶がありますが、この中に毒が入っていたのを私が買って飲んで、死んでしまったとします。その時、このお茶を出した店なり会社に、責任を問う権利が私どもにはあります。この会社を国家に置き換えれば、かつての日本の国家は、おまへたちは中国に行って攻めてこいと命令し、それで死んだのであって、死んだ者たちは犠牲者なのです。この犠牲者たちが、俺たちの面倒をどこまでみってくれるのかと言っています。彼らは国家に対して墓の面倒までみてくれと言わなければならない。

しかし墓を用意するということは、そこで行われる宗教行事の内容を支配することとは別ものです。そこの墓地でどのような方法でお祀りするかは、死んだ人や遺族の自由で、そこにまで国家が入ってきたり靖国をもってきたりしては困る。けれども、用地を用意し、そこに芝生を植え、荒れたら困るから面倒をみてくださいというところまでは国家の責任です。

それに対して、あなた方 NCC は常に反対ばかりしています。1984年に、夫が戦死したある婦人の問いに、私は、各人の宗教に従った第三の設備をつくるべきだろうという提案を書いて『信徒の友』に送りましたがなしのつぶてでした。追悼の場所が国の宗教であっては困るわけですから、市民レベルで別のものをつくってくれという提案を出すべきなのに、それに対しても「反対だ、反対だ」と言われる。ではどうするのですか？

稲垣さんが言ったように、私たちは市民レベル、教会レベルでそうしたことに関心をもたなければなりません。しかし教団レベルではこうした話が出て



も、一般の教会に行くとそんな話は出てきません。その意識が問題なのですが、それは NCC の常に反対運動だけしてきたという方針と無関係ではないと思います。自民党は、お金がないときにこんな追悼施設などつくりたくないわけで、NCC の反対運動は、結果的には利敵行為なのです。

芳賀●この水に毒が入っていて、私が飲んで死んだとする。その場合に問題になるのは、私の墓をつくってくれと言うことでしょうか。違います。犯罪であれば、きちんと公にして、裁判にかけ、牢屋に入れて、受けた被害に対する補償をさせることが解決です。にもかかわらず、墓をつくってやったのだから責任は取らない、牢屋には入らない、補償はしない。墓をつくってやったのだから感謝しない。もしそう犯人が言ったら赦せるでしょうか。

A氏●しかし会社が毒の入ったものをつくったなら、それは会社の責任でしょう。

芳賀●その場合は、会社の責任者が裁判を受け、有罪になって牢屋に入ります。お墓は自分の家のお墓があるわけです。なぜ、自分の家のお墓に入らないで、敵のつくったお墓に入らなければいけないのですか。私たちがやるべきは、何でこのような毒入りのお茶が出てしまったのかをはっきりさせることだし、そのことについてきちんと謝罪・損害賠償をさせることだし、二度とそんなことが起こらないようにさせるべきなのであって、お墓をつくってもらうことではないと思います。

A氏●ではそれを誰がつくるのですか。

芳賀●お墓は自分の家のものがあるではないですか。

A氏●たぶん稲垣さんもそうだと思いますが、私は、われわれがそれをつくろう

ではないかと言っているのです。それをあなた方は反対だ、反対だとしか言わない。

芳賀●私はけっして、何の施設もつくってはいけないとは言いません。ただそれはお墓であってはならないと言っているのです。



戦争が二度と起こらないように反省する、謝罪する、戦争が起こらないように決意を新たに、そういうモニュメントはつくるべきだし、つくらなければいけない。ただそれはお墓であってはならないと思うのです。なぜならば、国家はそのお墓を用いて、さらに新しい犠牲者を生みださせようとするからです。

大津●同じ主題で他の方の意見も聞きたいと思います。他にご意見のある方はどなたかおられますか。

参加者B氏●基本的には今とは違った施設をつくるという稲垣さんの意見に賛成ですが、国立追悼施設をつくる場合に、おそらくキリスト教徒はひじょうに少数で、主に仏教、そして神道が絡んできますから、こうした政治問題では、いろいろな意見が出てまとまらないだろうと思います。私はクリスチャンですから、いかに日本でキリスト教信者として生きるかということが問題になりますが、日本人の宗教意識は問題を含んでいて、これを徐々にでも変えない限り、さまざまなこの社会の問題の基本的な解決は難しい。けれども、それにはかなり長い歴史があってひじょうに変わりにくい。また一方で、追悼施設の問題は政治問題で、政治問題に宗教問題を絡めてしまうと、意見がまとまらないのではと思います。ですから、キリスト教の指導者の方たちにはお願いしたいのは、政治問題は政治問題として置いておいて、政治問題にかけるエネルギーや言動を、1%しかいないと言われている日本のキリスト者をいかに増やすかにかけていただくことです。そのほうが長期的に見て、この問題も解決に向かうのではないかと考えています。

大津●一番後ろの方、どうぞ。

参加者C氏●今おっしゃったようにクリスチャンの人口が増えれば問題解決するというのは、ちょっと単純すぎるのではないかと思います。実際、キリスト教人口がひじょうに多いアメリカは理想社会かというところではありません。もちろん伝道は必要ですが、たんに伝道すればよいという考えは間違っていると思います。

私は、基本的には稲垣さんがおっしゃったように、新しい追悼施設をつくっていくべきだと思います。それは、国家が言うから仕方なく認めるのではなく、国家の恩恵とは別に、われわれの側から提示していくべきものです。国家が靖国と結びつくことによってナショナリズムが全体主義化する危険があるわけですから、靖国、あるいは天皇制とナショナリズムの結びつきを断ち切っていかなければならない。確かに芳賀さんがおっしゃるように、新しい追悼施設をつくっても危険

は残り続けると思いますので、それに対してわれわれは、常に監視をしていかななくてはなりません。しかし、今ある靖国または天皇制とナショナリズムが結びつかないように断ち切っていくためには、われわれの側から新しい追悼施設を提示していくべきではないかと思うのです。芳賀さん、その点はいかがでしょう。芳賀●私たちの側が国家に何かをつくらせるとすれば、先ほど申し上げたように、二度と戦争を起こさないための施設であることが必要だと思います。ただそこで追悼行事が行われなければならないということには、私は強い疑問をもちます。国家に追悼行事をさせると、それは必ず国家が追悼を国家のために利用することになるからです。ですから私は、国家に追悼施設をつくらせることが靖国とナショナリズムを切り離すことになるとは思いません。

日本の心性とナショナリズムが一緒になって靖国になっているのだから、靖国をなくすことによって2つを切り離すという議論が出ていますが、その時、靖国の代わりのものが脇に出てきてしまったのではまったく意味がないわけです。靖国と並立であれ、靖国に代わるものであれ、結果的にその施設が、国家が戦争に行けば行けば行くし、死ねと言えど死ね国民をつくるために機能するのであれば、まったく問題の解決にはなりません。

その場合、国家にとっては、クリスチャンであろうが、イスラーム教徒であろうが、仏教徒であろうが構わないのです。キリスト教を信じて、伝道してもらってもかまわない。ただ、日の丸に頭を下げてくれ、君が代を歌ってくれ、国が死ねと言ったら死んでくれ。そう国家は言うのです。

稲垣●芳賀先生のご意見は分からないではないのですが、1つの疑問点があります。

ナショナリズムが宗教の代替になる可能性があるということは、私もまったくその通りだと思います。イズムというのは絶対化するのですから、それは宗教になります。ですから私たちは、ナショナリズムが宗教性・絶対性を帯びてくることに、絶えず警戒を解いてはいけないと思います。そして、残念ながら21世紀において、ナショナリズムは今までよりもいろいろな意味で強くなっていくという危惧を抱いています。

しかし、日本には、日本特有の問題があります。先ほど、日本では、近代国民国家を立ち上げていく時に、日本の長い宗教意識を利用してナショナリズムをつくりあげてきた歴史があるので、それを断ち切るべきだと言いました。その日本

的な長い宗教意識を説明すれば、それは神祕的なメンタリティによって醸成されています——さきほど幸さんが靖国は御霊信仰、怨霊信仰と一括りにできないと言われたことについては少し意見もあるのですが、それはともかくとして——それは戦前に日本のキリスト教会が一番苦しんだ部分で、その象徴が靖国神社です。今、この神祕的なナショナリズムを断ち切って、いわゆる純粋なナショナリズムのかたちにしたほうが、ナショナリズムが見やすくなる。そうしたなら私たちは、徹底的に理をもってその非を突いていくことができる。ところが靖国的（神祕的）なメンタリティのナショナリズムは、理を尽くして話しても通じない。宗教というものは、そもそもそういうものではないですか。ドロドロして人間の深いところまで入り込んでいる。いくら理を尽くして話しても切り離せないのです。そこに日本の近代国民国家形成の特殊性があり、またそれが天皇制とカチッと結びついています。

ですからその現実をまず断ち切らなければ、私たちはさまざまなナショナリズムと対抗できない。ご存知のように、アメリカにも今はものすごいナショナリズムがあり、これは大問題です。そうした状況のなかで私たちは、日本のナショナリズムときちんと対決しなければいけないと言っているのです。

参加者D氏●日本の神祕的なメンタリティが、百年、二百年では、そう簡単に払拭できないと言われることは、おっしゃるとおりだと思います。しかし、どういう戦略、方策でそれを断ち切ることができるのかということが、私のなかで澁のように残る疑問です。それについて稲垣さんがどういう構想を描いていらっしゃるのか聞かせていただければと思います。

稲垣●地上の事柄、特に政治・国家に関わる事柄はすべてそうですが、それは相対的なものです。私たちは天国を目指して旅をしている寄留者であるので、この地上で天国を待ち望むのですが、地上が天国でないことは明瞭です。ですから、地上の事柄に絶対的なものを求めたら、解決はありません。それらは相対的な解決でしかない。

ですから代替施設をつくれればすべて終わりということはありません。次に出てきた首相が相変わらず靖国に行くようなことが、しばらくの間は起こるかもしれない。しかしそこで、中央の国民的追悼施設は靖国ではないということがはっきりするわけです。神社界や遺族会は、靖国だけが唯一の国民的な追悼の場所であると言っているのですから、そうではないという答えが出来れば、徐々にそちら

のほうに人々の心が向かっていき、靖国は次第に相対化され、やがて人々の心、記憶から消えていくだろう。代替施設をつくることは、宗教が絡まっていますので、そこに絶対性がこんがらがって難しいし、少し時間がかかるとは思いますが、そのような相対的な解決しかない、と私は思っています。

大津●皆さん他に何かありますか。一番後ろの方お願いします。

参加者E氏●自分が稲垣さんの立場に近いのかなと思いながら、芳賀さんの議論にも共感を覚えつつ、たいへん興味深く聞かせていただいております。

芳賀さんが、本当の追悼は、戦争責任を果たすことで、それと向き合い、謝罪し、補償することのなかにあると発言されたのは、まさにそのとおりだと思います。

私は、小泉首相が今日の事態と追悼懇の提言をどこまで関連づけて考えているかは別にして、客観的な流れとしては、今日の流れと追悼懇の提言には関係があると思っています。それは70年代以降の日本企業の本格的な海外進出が背景にあるからです。

昨年、経済同友会の有力財界人が、海外に出ている日本の資本と人材を守るために、アメリカと同じように、自衛隊が出ていくべきだと公然と発言しています(2003年5月27日付、「朝日新聞」高坂節三経済同友会憲法問題調査会委員長インタビュー)。そうした全体の流れの中で続いていることだと考えるべきだと思います。

けれども、靖国に代わる国立の追悼施設は必ず戦争の時に国民を死なせることに利用されるのであくまで反対だという議論に、私は疑問をもつのです。ノイエ・ヴァッヘも国家に利用されたと言われましたが、はたしてそう簡単に言えるのかも一度検討してみる必要があると思います。ドイツの NATO 域外派遣とノイエ・ヴァッヘは、まったく関連がないとは言えないでしょうが、そんなに単純には結びつかない問題だと思います。旧ユーゴの問題は、戦後の新しい国家がいわゆる人道介入の議論に基づいて海外派兵をするというたいへん困難な問題を含んでいて、それは今の日本が抱えているのとは、また違うレベルの問題ではないか。純粋な人道介入も、侵略戦争も、全て戦争なら否定するといった議論では、眼前の課題と向き合えないのではないかと疑問をもつのです。

日本の場合、アジア太平洋戦争が侵略戦争であったことについて、何の国家的コンセンサスもないまま新しい海外派兵の時代に入っていますが、まず国家が日

本の戦争侵略行為であったとはっきり認め、社会的なコンセンサスがつくられることが必要でしょう。その後、人道介入には本当に意味があるのか、ないのかといった議論がなされないといけない。ドイツの場合はそうした議論だと思います。日本ではその前提が曖昧なまま、その曖昧さと一体となっているものとして靖国神社や靖国神社的な追悼の在り方があるという状況だと思います。したがって私たちの現在の日本の課題は、稲垣さんが言われたように、そうした靖国的な追悼の在り方をどう克服するのか、否定するのかにあると思います。私も、私たちの側から新しい施設をつくっていくことに意味があるという意見に賛成ですが、その時、国家が先の戦争の侵略性をはっきり認めて、被害者への謝罪を表明する場にするという課題や、靖国を否定するような施設のあり方とはどのようなものか考えるという課題が残ると思います。

靖国に代わるものが出来ても国家に利用されるからいけないという話をされましたが、日本で、靖国を否定する（代わるではなく、否定すると言わなければいけないと思います）施設が出来ること自体、たいへんな課題で、そんなに簡単にできるものではないでしょう。むしろ、それがかなり遠いところに私たちの深刻な状況があります。ですから、代わるものが出来ても国家に利用される、という議論をする前に、どれくらい本当に靖国的なものが否定され克服されるのか、そのためには何が必要なのか、追悼施設における追悼の在り方や、追悼の主体は誰か、といった議論が焦点にならなければいけないと思います。私たちの最終的な共通の目標が、国家が人を死なせない、あらゆる戦争を否定することであったとしても、その前の段階がある。もう少しそこに留まって議論をする必要があるのではないかと私は思います。

芳賀●私も、もし追悼施設をつくることがあるとすれば、ノイエ・ヴァッヘのよう施設以外にはありえないと思います。しかし、そうした施設をつくるまでの道のりを考えたとき、こういう施設があるのだから日本でも出来るのだ、という議論が出てくることが心配なのです。ドイツと日本の隔たりを感じれば感じるほど、今の日本政府がノイエ・ヴァッヘのような施設をつくることはまず考えられない。ならば、それがあたかも可能であるかのような前提で追悼施設問題に関わっていくこと自体が、きわめて問題であると感じます。まずきちんとした罪責の告白と賠償があって、という順番をきちんと踏んでからでなければと考えています。

また、果たして純粋な人道派遣というものがあえるのだろうか。「国境なき医

師団」のように、国家と距離を置いて公共性を担う者が人道的に介入するということはあるにしても、国家にそれができるのだろうか。理論的にはありえても、実際はありえないのではないか。そして、実際にはありえないことを理論的には可能だとする議論が現実の政治状況で果たす役割は、きわめて危険なものとならざるをえないのではないのでしょうか。



たとえば、私たちは「無宗教の国立追悼施設」という言葉を聞いて、あたかもそのような施設がありえるかのように感じてしまうところに言葉の魔力があります。「無宗教」「国立」「追悼」「施設」、それぞれの4つの言葉には実体がありますが、その4つが一緒になった「無宗教の国立の追悼の施設」には果たして実体があるだろうか。そこには言葉の誘惑があると、私は感じています。

稲垣●無宗教という言葉が出ましたが、どの宗教にも等距離でいるというのが国家の在り方だと思います。ですから仮に追悼施設が出来たとすると、そこにキリスト者が行き、仏教者が行き、新宗教の人たちが行き、また神道の人も行くでしょう。その人たちは、それぞれの宗教の方法で追悼の意を表し、平和を創出していく決意を新たにするという在り方でよいのではないのでしょうか。つまり、無・宗教ではなくて、十分に宗教的でいいのです。靖国神社は明確に一つの信仰をもった宗教施設ですから、これには国家が関わってはいけません。しかし追悼施設は、そういう意味での無・宗教ではなくて、どの宗教にも等距離であればよい。最初のほうで私が、学校現場での国旗掲揚と君が代斉唱強制のお話をしたのは、私たちは宗教性を公共の場で表現していい、いや、すべきだということを言いたかったからです。それが真のデモクラシーをつくっていくきっかけになるのです。国家はどの宗教にも等距離で、どの宗教団体にも加担をしてはいけないという意味で、強いて言えば「無宗教」と呼ぶのだと解釈すべきだと私は思います。

大津●前の方、お願いします。

参加者F氏●芳賀さんは、国家が、キリスト教でも仏教でも神道でもいい、でも国家のために死んでくれと言うのだと話されましたが、それは天皇のためにとい

うことでもあり、そうした天皇との関係を私は垂直距離と読みました。稲垣さんが「政府はどの宗教団体からも等距離であるべきだ」と言われるとき、当然、水平な距離だけではなくて垂直な距離も考えていらっしゃるのではと思うのですが、その点について、稲垣さんと芳賀さんにコメントをお願いします。

稲垣●私は天皇が垂直だなどとはまったく思いません。すべての宗教の超宗教が天皇だというのは戦前の論理にすぎず、今、そういう考え方をすること自体がおかしいと思います。それは靖国信仰にからめとられている考え方ではないでしょうか。神社神道では、未だに天皇が生き神、現御神で、神社信仰の中枢に天皇信仰があり、神社神道という宗教団体は天皇教なのです。そのことを明確にすればよいだけで、国家は、他の宗教と同様、靖国や神社神道という宗教にも加担してはいけないということです。

芳賀●私も今の方と同じ質問をしようと思っていました。

国家があらゆる宗教に対して等距離であるということでは、国家からの侵害に対して思想・信条・良心の自由を保証できないと思うのです。つまり、どの宗教からも等距離の超宗教としての国家教を国民に強制する可能性があるからです。そうしたことを垂直の距離と言われたのだと思います。戦前に説かれた「神社は宗教ではない、国民儀礼である、だから日本国民たる者はすべからく神社に参拝すべし」と同じです。今の時代にはおそらく、国民儀礼とも、国のためにとも言わずに、世界の平和のために犠牲になった尊い犠牲者に対して哀悼のまことを捧げるのは日本国民の、いや人間であればすべての人がすべきことだ、というような言い方がされるでしょう。誰にも反対できない、拒否できないかたちで、国家のための死者に対する行事に皆が出席を強制される。そういった事態が一番恐ろしいと思っています。

いろいろな宗教の人が自由に追悼することはありえると思いますが、おそらく政府はそのままでは済まさないでしょう。政府は、政府（国家）主催の追悼行事を行うために広場が必要だと言っているのです。その場合、これは宗教ではありませんといくら言おうと、結果的には国のために死ぬことを第一の価値とする宗教儀式を国家が自ら祭祀者として行うことにならざるをえない。幸さんが、無宗教による追悼は可能かという質問に対して、無宗教も個々人の宗教だと言われたことと同じで、国家が宗教ではないと言ったから宗教でなくなるわけではありません。これは宗教ではないと言いながら押し付けてくる宗教であらざるをえない

以上、私たちはそれに対して否を言う外はありません。

大津●次を最後の質問にさせていただきたいと思います。

参加者G氏●今日は皆さんのお話をとおして、気づかなかったことに気づかせていただいてありがとうございます。難しいが大事な問題と思うことを2つ質問いたします。1つは戦争責任の問題、もう1つは日本の伝統的な神社神道の問題です。

芳賀先生は戦争責任の問題をひじょうに明快にお話しになるし、われわれの受けた教育でもひじょうに単純明快だったのですが、実際問題としていろいろな国内のグループの方に聞いてみますと、A級戦犯、B級戦犯の状況の違い、満州事変から日支事変、大東亜戦争、真珠湾攻撃から太平洋戦争といった連続のなかで、いつの段階からどこで誰に責任が発生したかという問題は、歴史をもう一度よく調べて冷静に考えていかなければならず、その問題については単純に賠償・謝罪ということでは解決がつかないのではと思うのです。イラク戦争など今の戦争の場合にも、情報があまりにも操作されている問題があり、詳しく事実を検証することが必要で、あまり決めつけることはできないのではないかと感じます。

2番目は環境問題に関してです。アメリカには、多くの立派なクリスチャンがありますが、彼らの半数以上がブッシュ政権の政策を支持している。今のそうした戦争のもたらす環境破壊や人間性の破壊に対して、自然を大切にする、和の精神をもって本当に敵はつくらないといった伝統的な日本の精神から強いメッセージを発信できるのではないのでしょうか。その精神がおかしくなったのは、国家神道に変わったことによりますので、日本の伝統的な神道や日本民族の伝統・文化と区別をはっきりさせて、そのよいところを主張していかなければいけないと思うのですが、そうした点にもしご意見があればお願いします。

大津●予定の時間が近づきましたので、最後に、今のご質問への答えも含めてお三方からコメントをお願いしたいと思います。

幸●今、教育基本法改正の動きがあります。そのなかで特に強調されているのは、「伝統」ということです。戦後国家の、憲法を中心とした法体系を「伝統」の否定と決めつけて、あらためて「伝統」を強調しようとしています。しかし、そこで言われている「伝統」とは明治国家のつくりあげたものであって、日本の長い歴史のなかに形成されてきた従来の伝統とは異質なものです。この明治国家の「伝統」を形に表した典型的なものが靖国神社です。

だから、「伝統」派にとっては、靖国神社は特別重要なものです。靖国神社に代わる何かを考えることはありえないのです。中曽根元首相が、アメリカのアーリントン墓地を引き合いに出して靖国神社の重要性を語ったとき、それは、靖国神社でなくてアーリントンのようなものでもよいということではなく、アメリカのアーリントンに匹敵するものは、わが国では靖国神社しかないということです。それぞれの国の伝統に立つ独自のものが大切という主張です。中曽根は、二次的と思えることは切って捨てても、この独自のものを生かそうとします。1985年、首相として靖国公式参拝の実現のために、神前で拍手を打つことを断念しました。また、中国・韓国などとの関係でとくに問題になっているA級戦犯について、この分祀をはかることに一生懸命です。

今の小泉首相には、中曽根ほどの一貫性はないようです。だから、いささか行き当たりばったりに「追悼懇」をつくってみたいし。しかし、個人的にはともかく、「伝統」派全体としては、きわめて一貫しています。「何としてでも靖国神社」なのです。そして、この「何としてでも靖国神社」ということをやめさせるのが、私たちの課題です。政治的な力関係だけを考えると、とてもむづかしいことのように見えますが、道がないわけではありません。千鳥ヶ淵の活用はその一つです。千鳥ヶ淵設置の当初の経過、事情、そしてその当時の政府の姿勢、今これを明確にし、その後のゆがみ、政府の消極化を是正して、千鳥ヶ淵を活用するものになりたいと思います。

千鳥ヶ淵にも、キリスト教関係者のなかから、第二の靖国になるという厳しい評価があったことは事実です。第二の靖国の危険がないとは言いませんが、私は千鳥ヶ淵を少しでも活かしていい方向にもっていくことをしなくてはならず、その可能性はあると思ってきましたし、今も思っています。完璧なものはありませんが、最悪は防がなくてはなりません。許容できるものは許容して、これを活用していく姿勢も必要ではないかというのが私の言いたいところです。

今度の追悼懇の報告で言われている追悼施設は、千鳥ヶ淵の時と違って、おそらくできないと私はみえています。というのは、ふつう懇談会の報告が出ると、政府はそれを調査するために、少しではあっても調査費などを付けるのですが、今回はまったく付けていません。もちろん私たちは、報告書が出たことで、その報告がどのように受け止められてゆくか用心しなければいけないのですが、実際には政府は動かないでしょう。

それよりも、みんなでもっと広く考えて、千鳥ヶ淵がもっている問題は克服しつつ千鳥ヶ淵を活用していくことが大事ではないかと思っています。

稲垣●ご質問の戦争責任と自然環境の問題は、21世紀の大きな課題だと思っていますが、それとともに私はナショナリズムが21世紀のたいへん大きな問題だと思っています。

ナショナリズムと宗教の関係が現れているのが、現在のアメリカです。アメリカには、いわゆる市民宗教（Civil Religion）といわれるものがあります。God Bless the America というように、God という言葉を出して国民を統率していくタイプの市民宗教で、建国の時からずっと繋がっているのですが、最近とみにそれが強くなっており、キリスト教のファンダメンタルなグループがかなり加担しているという現実があります。もちろんそれだけではなく、ネオコンというひじょうに世俗的な戦略家のグループも加わっていますが、そこにはナショナリズムと結びついたアメリカの市民宗教の危険性が顕著に現れています。

この場合、God bless the America の God とは何なのか。それはキリスト教の神ではなくて、抽象的な、ある意味で理神論的な神です。アメリカはいろいろな民族が集まって、人種の坩堝として形成されてきた国ですから、自然宗教の日本とはまったく違い、造られた人工宗教でまとめないとナショナリズムが喚起できません。本来のキリスト教であれば、ナチズムと戦ったドイツの告白教会のようにイエス・キリストという存在が重要になり、キリストという方を通した国家の相対化が行われます。聖書を読めばわかるように、キリストは愛を説き、人間愛を説き、敵をも愛せと言っているのですから、その宗教が敵を爆撃することは考えられない。ですから、アメリカの市民宗教は、キリスト教ではないのです。しかし日本にあるのは、そういう人工的・理念的な宗教ではなく自然宗教です。ここがとても厄介なところで、アメリカの場合には見えやすいものが、日本の場合にはひじょうに見えにくい。その自然的な民俗宗教を利用して、ナショナリズムをつくりあげてきたわけです。

けれども、最近是在日の方や定住外国人の方が徐々に増えてきて、日本も多民族国家になりつつあることは一つの希望です。こうした状況が進むと、民族宗教、天皇教を利用して国家を1つにすることはもう難しいでしょう。そこでまた別のナショナリズムを考え出すかもしれませんが、当分は神社や天皇があるので、それを利用してナショナリズムをつくる旧態依然としたやり方が続くと思います。

私たちはナショナリズムを警戒しなければなりません、何よりもその神社神道的、天皇教的なナショナリズムと訣別しなければ、本当の意味でのナショナリズムと対決していくことができない。その意味で、やはり私は、戦後の謝罪・賠償を同時並行的に行いながら、代替施設をつくり、平和を創造する方向での市民運動を展開していくべきだと考えています。

芳賀●今回のシンポジウムで一番感謝したいのは、私自身、この問題に対する整理ができたことです。NCC 靖国神社問題委員会の声明も、最初に出されたものと2番目に出されたものと立場に変更はありませんが、例えば稲垣さんとの対話などを通して、問題の所在がクリアになってきています。その意味で、シンポジウムを開いてくださったクリスチャンアカデミーに感謝しています。これが最後の機会になるとか、私たちが結論を出すということではなく、こうしたシンポジウムを通して問題がクリアになり、国・信仰・平和といった事柄と私たちがどのように向き合い、担うべきものを担っていくのか、どこまでは一致できて、どこからが違ってくるのか、そうしたところが明確になることが大事だと思います。

日本の戦争責任については、やはり具体的なアジアの人たちの声、叫びを聞くことが一番の原点だと思います。教科書問題についても、韓国の国会議員・金泳鎮さんが日本の国会前でハンストをされたり、李京海さんが来日されて、日本の教科書の叙述が絶対に許せないと訴えて命懸けの断食をされました。そうしたことをとおして、私たちは初めて、自分たちの罪責と向き合うことや、その担い方に目が開かれる。私たちはまず、そうした事実きちんと耳を傾けることが大切でしょう。その意味で、今回のシンポジウムで参考とさせていただいた本を著してくださった方たちのお仕事にも感謝したいと思います。辻子実著『侵略神社——靖国思想を考えるために』（新幹社）では、いかに戦前の国家神道が凶暴な様相を含んでいたかが描かれています。それは、古来の日本のよき伝統を踏みにじるかたちで成立したものであって、日本の本当によきものを守るためにも、そうした国家神道的なものはなくしてしまわないといけないのだと思います。また『国立追悼施設を考える』では、南さんが、日本では具体的な資料が手に入らなかったノイエ・ヴァッヘについて書いてくださったのをはじめ、島川雅史さんのアーリントンを中心とするアメリカの愛国主義の脅威について書かれた論考や、「平和の礎」がいつの間にか変質させられていく経緯を跡づけた石塚昌家さんの論考、そしてもちろん編者の田中伸尚さんの文章など、とても貴重な資料です。こうした

ものが、日本のキリスト教会や市民全体がこの問題を自分たち自身の課題として受け止め、解決するための手掛かりになっていけばよいと思います。

大津●皆様には、始めから終わりまで長時間お付き合いくださいましてありがとうございました。初めに申し上げましたように、この集まりには、初めから何かをまとめようという意図はありません。私たちの中での議論をできるだけ深めて、何が問題であるのか、今直面している新しい国立追悼施設をどういうふうにかえたらいいのかについての議論の場を設けたいと願ってこの会を開きました。

今日発言をしてくださった3人の方々に、感謝の拍手をして終わらせていただきたいと思います。

資料編

「国立追悼施設」問題を巡る動き（芳賀氏・発言資料1）

1985年

- 7.27 中曽根首相（当時）、自民党・軽井沢セミナーで次のように発言。
「どの国家にせよ、米国にはアーリントンがあり、ソ連に行っても、外国に行っても、無名戦士墓であるとか、国のために倒れた人に対して国民が感謝を捧げる場所がある。当然のことである。さもなくして、だれが国に命を捧げるか。そういうことも考えて、しかも憲法上、違反にならないように、言い換えれば、政教分離、宗教と政治の分離の問題にさわらないように注意して解決しなければならない」と思っている」
- 8.15 中曽根首相、靖国神社「公式参拝」。内外の激しい批判（以後、首相の参拝は1996年7月29日の橋本首相まで見送り）

2001年

- 4.24 小泉首相、就任記者会見で8月15日の靖国神社参拝を表明
- 5.10 小泉首相、衆院本会議で8月15日の靖国神社参拝を明言
- 6.20 鳩山民主党代表、土井社民党党首、党首討論で「千鳥ヶ淵戦没者墓苑」拡充や国立墓地構想を提起
- 8.13 小泉首相、靖国神社参拝。新追悼施設検討を示唆
- 10.29 テロ対策特別措置法成立
- 12.14 福田内閣官房長官の私的諮問機関「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」発足

2002年

- 4.21 小泉首相、首相として2度目の靖国神社参拝
- 7.30 宗教者・弁護士ら「新たな戦争の受け皿とならない」国立追悼施設を求め「新しい国立追悼施設を作る会」結成
- 11.19 日本遺族会、国立追悼施設構想反対の要請書を官房長官に手交
- 11.20 NCC 靖国神社問題委員会、「『追悼平和祈念懇』に対する見解」
- 12.10 全日本仏教会、「新たな戦没者のための」新追悼施設に反対する意見書を首相に提出
- 12.24 追悼懇、「国を挙げて追悼・平和祈念を行うための国立の無宗教の恒久的施設が必要である」との報告
小泉首相、靖国神社参拝継続を表明
「首相の靖国神社参拝を求める国民の会」（2001年7月結成）、国立追悼施設構想に反対声明
- 12.27 「国立追悼施設に反対する宗教者ネットワーク」（2002年12月9日結成）、国立追悼施設反対声明

2003年

- 1.11 小泉首相、首相として3度目の靖国神社参拝
- 3.3 NCC 靖国神社問題委員会、「追悼・平和祈念懇」報告書に対する

声明

- 3.14 小泉首相、国立追悼施設に前向きな姿勢を表明
- 6.6 有事関連 3 法案成立
- 7 「追悼懇」の上坂冬子委員『Voice』8月号で中曽根元首相と会談。「『平和祈念碑』のような施設をつくっておけば、むしろ靖国神社に行きやすくなる面もあるような気がします。つまり近隣諸国への口封じになって、堂々と靖国神社や千鳥ヶ淵戦没者墓苑にも行ける」
- 7.26 イラク特措法成立
- 8.13 政府、2004年度予算に国立追悼施設建設調査費用計上見送り
- 9.11 防衛庁、自衛隊殉職者慰霊碑地区（メモリアルゾーン）の整備完了に伴う披露行事を挙行
- 10.25 自衛隊の殉職隊員追悼式、防衛庁の慰霊碑地区で初めて行われ、小泉首相、石破長官ら約300人が出席
- 11.15 日米防衛首脳会談。ラムズフェルド米国防長官が防衛庁メモリアルゾーン訪問。自衛隊殉職者慰霊碑に献花

2004年

- 1.1 小泉首相、首相として4度目の靖国神社参拝

NCC 靖国神社問題委員会の声明（芳賀氏・発言資料2）

「追悼平和祈念懇」に対する見解（2002年11月20日）

昨年12月19日、福田康夫内閣官房長官主催、10名から成る「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会」（今井敬経団連会長・略称「追悼平和祈念懇」）の第1回会合において、以下のような「趣旨」が述べられた。

「何人もわだかまりなく戦没者等に追悼の誠を捧げ平和を祈念することのできる記念碑等国の施設の在り方について幅広く議論する」、と。来る12月までの1年間の「懇談会」を経て、報告書も作成・提出することをめざし、発足以来会合を開き、今日に至っている。

私たちは、現状を直視し、以下の通り、私たちの反対の見解を表明する。

1 もともと「追悼平和祈念懇」発足の背景は、小泉首相の靖国神社参拝に対して、鳩山由紀夫民主党党首、土井たか子社民党党首らが首相の参拝に批判的立場を持ち、国立戦没者墓苑を含む新しい国立墓苑に言及したことにある。

しかし、上記懇談会の発足に際して、内閣官房長官が小泉純一郎首相の靖国神社参拝に対する心情・信条を無視し得ず、首相の参拝を不問に付し、事柄をすすめることを示唆した。

この事実、「追悼平和祈念懇」の存在理由をあいまいにし、首相の参拝を事実上肯定するものであり、問題の本質的解決にならないことを意味する。

2 過去においてくり返し議論された事例に徴しても、真の意味で私たちの良心を納得させるとは思われない。幾つかの事例をあげれば、次の通りである。

①三木武夫首相による「全国戦没者追悼之標」から「全国戦没者之霊」への標柱変更問題（1975.8.15、日本武道館）。

②鈴木内閣の閣議決定（1982.4.13）による「戦没者を追悼し平和を

「祈念する日」の制定。

前者は、宗教的に無色たるべき政府（現厚生労働省）主催「全国戦没者追悼式」が事実上特定の宗教的「慰霊」式典と化した事例であり、後者は、「英霊にこたえる会」の運動の一環としての靖国神社国家護持・「公式」参拝実現をめざす運動に屈服し、制定された事例である。

3 今回は小泉内閣の内閣官房長官主催の下、発足した「有識者懇談会」であり、「追悼」とか「平和祈念」あるいは「記念碑」などそれ自体問題はないと思われるが、有識者による懇談会にあって、「追悼」と「慰霊」の峻別についての真摯な話し合いは見られない。追悼はすぐれて死者との個人的・人格的な関係を意味する人間自然な感情の発露であり、「慰霊」はすぐれて神社神道の宗教用語である。しかし、この重大な質的差異について、一般には何の違和感も感じられていない。

したがって国立の戦没者「追悼式」の名の下に式典が行われても、言葉の厳密な意味で、追悼（死者の生前をしのび、その死を悲しむこと）の名に値しない場合が多い。まして、「英霊」・「祭神」の「慰霊」・顕彰を当然視する多くの政治家にとって、国立の戦没者「追悼式」と「英霊」顕彰をめざす「慰霊祭」とを峻別することなど考えられない。

4 戦後57年の今日、小泉首相、福田内閣官房長官、中谷元防衛庁長官（現在は石破茂防衛庁長官）始め各閣僚が、連絡を密にしながら、有事法制関連3法案の早期成立をめざし、野党との協力の下、戦争のできる国づくりに懸命になっていることを直視する時、私たちは、内閣が、今なぜ、先の大戦において戦死・戦病死した人々を改めて「追悼」し「平和を祈念する」ための「記念碑等国の施設の在り方」について議論すること自体、極めて政治的と言わざるを得ない。

5 旧植民地の犠牲者が国の関与によって靖国神社に合祀されている事実について何ら顧みない現状を知る私たちは、内閣は今こそ、20世紀における長い侵略・加害の歴史の事実思いを馳せ、21世紀を平和の世紀とするために、近い国々を始め、アジア太平洋地域の国々・民衆に対して、日本は何をしたのかを深く顧み、一日も早く“負”の遺産を清算するために過去の克服の課題を誠実に履行することこそ不可避の課題であることを強調したい。

私たちは、内閣が改めて憲法尊重擁護義務（日本国憲法99条）を始め、真の意味で平和主義（第9条）に徹し、同時に、信教の自由（信じる自由と信じない自由）・政教分離（国家と宗教とは関与しない原則）（第20条）の実施にこそ意を注ぐべきことを要望したい。

最後に、日本キリスト教協議会靖国神社委員会は、戦争責任・戦後責任が今なお未決である状況にあって、国（政府）が死者を選別する行為にかかわることは許されないことを警告し、国立墓苑・国立記念碑・国立追悼施設の建設に反対し、ここに改めて私たちの反対の意志を表明する。

2002年11月20日
日本キリスト教協議会
靖国神社問題委員会

「追悼・平和祈念懇」報告書に対する声明（2003年3月3日）

昨年12月24日、内閣官房長官の私的「追悼・平和祈念のための祈念碑等施設の在り方を考える懇談会」（座長 今井 敬）の報告書が公表された。靖国神社の国家護持、天皇・首相等公人の靖国神社参拝に一貫して反対してきた私たち平和を愛するキリスト者は、「国を挙げて追悼・平和祈念を行うための国立の無宗教の恒久的施設が必要である」とするこの報告に対して反対の意を表明する。

この懇談会は、小泉首相の靖国神社参拝に対する国内外の厳しい批判に対して「何人もわだかまりなく戦没者等に追悼の誠を捧げ平和を祈念することのできる祈念碑等国の施設」の在り方等を議論することを目的としてきた。当初、首相の靖国神社参拝問題の解決に資するものであるのかのように考えられたこの懇談会は、首相が新しい施設の有無に関わりなく靖国神社に参拝すると公言していること、さらに、報告書自体が、「新たな国立の施設はこれら既存の施設と両立でき、決してこれらの存在意義を損なわない」としていることから、この問題の本質的解決にならないことは明白である。

また、報告書は「国家として歴史や過去についての解釈を一義的に定めることはしない」として、戦争責任に対する言及を避けているが、過去の

侵略戦争と植民地支配に対する真摯な反省と謝罪なしには、いかなる「追憶と希望のメッセージ」も有効な意味を持ちえないであろう。「日本が平和を積極的に求め行動する主体であることを、世界に示す」ものは、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、戦争を放棄した憲法の遵守とその精神の実質化以外にはないことを銘記すべきである。

さらに、報告書は「宗教性を排除した性質のものでなければならない」とし、無宗教の施設が必要であるとしているが、必然的に宗教的性格を帯びざるを得ない人の生と死に関わる施設とそこでなされる式典から宗教性を完全に排除できるとは思われない。特に、1975年に全国戦没者追悼式典の「全国戦没者追悼之標」が「全国戦没者之霊」に変更され、宗教的に無色たるべき国の「追悼」式典が事実上特定の宗教的「慰霊」式典に変質させられたこと、また、1982年に「戦没者を追悼し平和を祈念する日」が、靖国神社国家護持・公人の「公式」参拝実現を目指す一部の組織の運動に屈服する形で制定されたことなどを考えると、政府による宗教性の排除に対してはなほ大きな疑念を抱かざるを得ない。

そもそも、人が何を究極的な価値とするか、人が何のために生きて死ぬかは、すぐれて個人の内面に关わる問題であり、それを国家が押しつけることは信仰・思想・良心の自由に対する重大な侵害である。国家による戦没者の追悼は、それがたとえ完全に無宗教で行われたとしても、国家のために死ぬこと、国家のために殺すことを国家が最高の価値として国民に強要することとならざるを得ない。日本国憲法は、かかる国家による国民の生命の犠牲、人権の侵害を許さないためにこそ制定されていると言わなければならない。

政府がなすべきは「戦没者への追悼と平和の祈念」ではなく、過去の侵略戦争と植民地支配に対する誠実な謝罪と補償であり、平和憲法に基づく武力によらない平和のための具体的で真摯な政治的外交的努力であることを申し述べたい。

2003年3月3日

日本キリスト教協議会 靖国神社問題委員会
委員長 森山 恣

各国の追悼施設（芳賀氏・発言資料3）

- 1789 フランス革命勃発
- 1792 フランスで初めて市民軍創設、22万人以上の義勇兵が志願
公式委員会がパリの中央墓地の改修を提言。死者の顕彰が革命祭
典の中心に制度化される
- 1793 フランスで「国民総動員」。すべての成年男子が招集される
ドイツ、フランクフルトに「ヘッセン記念碑」建立。初めて階級
にかかわらず戦没者の名前が刻印
- 1800 マレngoの戦いでナポレオンがオーストリアを破る
- 1806 プロイセン、イエナの戦いでナポレオンに敗北
- 1812 ナポレオンのモスクワ遠征。40万人を数える空前の死者
- 1813 ドイツ解放戦争（諸国民戦争）。ドイツで動員令。約3万の義勇兵
が参加
- 1815 ナポレオン、エルバ島へ流される
エルバ島を脱出したナポレオンとイギリス・オランダ・プロイセ
ン連合軍の戦い。ナポレオン、セント・ヘレナ島へ流される
- 1816 フリードリッヒ・ヴィルヘルム3世が、戦死者を追悼する特別礼
拝を制定
- 1830頃 アメリカ合衆国で公園墓地運動
- 1835 フランス、パリのエトワール広場に「凱旋門」
- 1838 イギリス、ロンドンのトラファルガー広場に「ネルソン提督記念
塔」
- 1859 約20万人で英国義勇軍創設（1908年に国防義勇軍に編入）
- 1861 アメリカ南北戦争（－1865年）
- 1862 アメリカで軍用墓地の発展。「共和政体の防衛のために命を捧げ
た者」を国立共同墓地に埋葬
- 1866 プロイセン・オーストリア戦争
- 1870 普仏戦争（－1871年）。フランス15万人、プロイセン4万5000
人の死者。初のドイツの軍用墓地
- 1871 セダンの戦い。第一次大戦以前の最後の大きな戦闘。ドイツ
9000人、フランス1万5000人の死者
- 1873 ドイツ、普仏戦争の勝利を記念しベルリンに「勝利の塔」
- 1878 ドイツで最初の公園墓地、ハンブルグ近郊オースドルフに建設
- 1894 ドイツ、対仏戦勝を祝して「皇帝のオーク」を全国に植樹
- 1907 グレッセルがミュンヘンに森林墓地を設計。第一次大戦後の記念
公園に影響を与える
- 1913 ドイツ、ナポレオン戦争勝利100周年を記念しライプチヒに「諸
国民戦闘記念碑」
- 1914 第一次世界大戦が勃発

- 1915 ドイツ国防省、戦争墓地を恒久的に保護する規定を公布
フランス、戦死者個々人の安息地確保を決定。改葬のため各戦場からフランス人戦没者の遺体を回収。
- 1916 ヴェルダン要塞攻防、死者50万人以上。ソンムの戦い、死者英仏側90万、独側60万
- 1918 第一次世界大戦終結
- 1919 民間団体「ドイツ戦没者墓地維持民族同盟」発足（現在も存続）
アメリカ合衆国で国民記念建築委員会設立。ホールや運動施設などを設計
- 1920 フランスで凱旋門の下に無名戦士を埋葬
（「祖国のために死んだ／一人の無名のフランス兵士が／ここに休らう／1914－1918」）
英国で無名兵士がウェストミンスター寺院に埋葬。戦没者記念碑（セノタフ）の除幕式
（「この石の下に休らう遺体は／一人の英国戦士のものである／名前と階級は知られていない／この国の最も有名な人々／の間に横たわるためにフランスから運ばれた／……」）
イタリアで無名兵士の選定。ヴィットリオ・エマヌエーレ記念堂に埋葬
- 1921 アメリカ、「無名戦士の墓」（アーリントン墓地内）、ベルギー、ポルトガル、「無名戦士の墓」
ヒトラー、ナチ党の最高指導者となる
- 1922 チェコスロバキア、ユーゴスラビア、「無名戦士の墓」
ムッソリーニ政権誕生
ドイツで待降節前の日曜日を「国民哀悼の日」にすることが提案される。（1925年にワイマール共和国で正式に採用。1934年にナチス党により「英雄追悼の日」と改名）
- 1925 ポーランド、「無名戦士の墓」
- 1927 オーストリア、「無名戦士の墓」
東プロイセンにタンネンベルク戦勝記念碑。東部戦線で戦死した20名の無名戦士の墓を設置
- 1931 ベルリンの衛兵所「ノイエ・ヴァッヘ」が改装され「プロイセン州立戦没者追悼所」として落成
- 1933 ヒトラー政権成立
- 1934 ドイツ、「タンネンベルク戦勝記念碑」を改装し「帝国榮譽記念碑」と改称。ヒンデンブルグ大統領を葬儀
- 1935 戦争モニュメントへのユダヤ人兵士名の刻印を禁止
- 1939 第二次世界大戦勃発
- 1945 第二次世界大戦終結
- 1946 連合国、ドイツ国内のあらゆる軍国主義的モニュメントの破壊を命令

- 英国、戦争記念として国立国土基金設立、英国的田園を購入
- 1952 連合国、保留されていたドイツの戦争記念碑建設を許可
- 1955 米軍事援助顧問団、南ベトナム軍の訓練開始
- 1960 ノイエ・ヴァッヘ、東ドイツの「ファシズムと軍国主義の犠牲者のための警告追悼所」として再開
- 1973 米軍、ベトナムから撤兵
- 1982 ベトナム戦争記念碑建設。5万8000人余の戦死者の名を長く低く伸びる黒大理石の壁面に刻む
- 1985 レーガン米大統領、西ドイツのコール首相の要請を受けビットブルグ戦没軍人墓地を訪問。「SS」（ナチス武装親衛隊員）の刻印のある墓石が含まれていたため国際問題化（「ビットブルグ事件」）
- ドイツ、ワイツゼッカー大統領による「解放40周年記念演説」
- 1990 東西ドイツ統合
- 1993 ドイツ、ノイエ・ヴァッヘを「ドイツ国立中央戦争犠牲者追悼所」として再整備
- ドイツ、NATO 域外へのドイツ軍派兵のための法整備
- 1995 「平和の礎」除幕
- 1996 「沖縄国際平和研究所（仮称）設置検討委員会」発足
- 1998 沖縄、稲嶺県政へ移行。「沖縄国際平和研究所」構想は放棄され、代わりに「沖縄平和賞」創設
- 1999 ドイツ、「ベルリン・ホロコースト警告碑」の建設を決定。
- ドイツ、コソヴォ紛争にドイツ軍を派兵
- 沖縄、「歴史改ざん事件」（「平和祈念資料館」の展示内容が「反日的にならないように」変更される）
- 2000 小泉首相、沖縄の全戦没者追悼式に際し「平和の礎」に「参拝」（資料館には立ち寄らず）
- クリントン米大統領、沖縄サミットに際し「平和の礎」で演説（平和祈念資料館には立ち寄らず）
- 2001 小泉首相、靖国参拝を前に「平和の礎」に「参拝」（平和祈念資料館には立ち寄らず）
- 「平和の礎」で野外兵器展示が行われる

ドイツ国立中央戦争犠牲者追悼所（ノイエ・ヴァッヘ）に刻まれた言葉

戦争と暴力支配の犠牲者に

ノイエ・ヴァッヘは戦争と暴力支配の犠牲者を追悼し
記念する場所である。

我々は追悼する、戦争によって苦しんだ諸国民を。
我々は追悼する、迫害され、命を失ったその市民たちを。
我々は追悼する、世界戦争の戦没兵士たちを。
我々は追悼する、戦争と戦争の結果によって故郷において、
また捕虜となって、そして追放の際に命を落とした罪なき人々を。

我々は追悼する、数百万の殺害されたユダヤ人たちを。
我々は追悼する、殺害されたシンティとロマの人々を。
我々は追悼する、血統や同性愛の故にあるいは
病気や身体の弱さの故に殺されたすべての人々を。
我々は追悼する、生きる権利を否定されて
殺害されたすべての人々を。

我々は追悼する、宗教的あるいは政治的な信念のために
死ななければならなかった人間たちを。
我々は追悼する、暴力支配の犠牲となり
罪なく死を迎えたすべての人々を。

我々は追悼する、暴力支配に対して抵抗し
その命を犠牲にした女たちや男たちを。
我々は称える、良心を曲げるよりは
むしろ死を受け入れたすべての人々を。
我々は追悼する、1945年の後に全体主義的独裁に反抗し迫害され、
そして殺害された女たちや男たちを。

（南 守夫 訳）

各追悼施設の在り方

戦争犠牲者 への姿勢	施 設	思 想	罪責の告白	新たな戦 争犠牲者
非戦の誓い	日本国憲法前文	絶対平和主義	憲法前文	想定せず
罪責の告白	ノイエ・ヴァッヘ	戦闘的平和主義	追悼文	想定せず
記 念	平和の礎		平和祈念資料館	想定せず
記 念	ヴェトナム戦争記念碑 (ワシントン)		なし	想定せず
追 悼	アーリントン (無名戦士の墓)	ナショナリズム	なし	想定
追 悼	「追悼慰『追悼施設』」		なし	想定
慰 霊	自衛隊殉職者慰霊碑地区		なし	想定
顕 彰	靖国神社	国家神道	なし	想定

参考文献

- 菅原伸郎編『戦争と追悼——靖国問題への提言』（八朔社、2003年）
- 田中伸尚編『国立追悼施設を考える』（樹花舎、2003年）
- ジョージ・L・モッセ『英霊——創られた世界大戦の記憶』（柏書房、2002年）
- 山本浄邦「国家による追悼とは何か——国立追悼施設反対の根拠をめぐって」（『国立追悼施設に反対する宗教者ネット』HP）
- 菅原龍憲「『国立追悼施設』建設に異議あり！」（『平和遺族会だより 43号』2002年12月、
「国立追悼施設に反対する宗教者ネット」HP）
- 星山京子 書評「戦争と追悼——靖国問題への提言」（『国立追悼施設に反対する宗教者ネット』HP）
- 野田正彰 書評「靖国問題の解決になるか——新追悼施設をめぐって——『戦争と追悼』（『福音と世界』2003年12月号）
- 芳賀繁浩 書評「『国立追悼施設を考える』（田中伸尚編、樹花舎）」（『情報センター通信』2004年3月号）

追悼・平和祈念のための記念碑等施設の 在り方を考える懇談会について

平成13年12月14日

内閣官房長官決裁

趣 旨

21世紀を迎えた我が国は、来年、「日本国との平和条約」発効50周年を迎えることもあり、これを機会に、何人もわだかまりなく戦没者等に追悼の誠を捧げ平和を祈念することのできる記念碑等国の施設の在り方について幅広く議論するため、この際、内閣官房長官において高い識見を有する人々の参集を求め、この問題に関して懇談会を開催することとする。

検討項目

国の施設の必要性、種類、名称、設置場所 等

構 成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる有識者により構成し、内閣官房長官が開催する。
- (2) 内閣官房長官は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

開催予定

懇談会は、おおむね1年を目途として開催し、原則として月1回程度とする。

その他

懇談会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会 委員名簿

東江 康治 (あがりえ・やすはる 前名桜大学長、元琉球大学長)

今井 敬 (座長 いまい・たかし 社団法人経済団体連合会会長、新日本製鐵株式会社代表取締役会長)

上島 一泰 (うえしま・かずやす 株式会社ウエシマコーヒーフーズ代表取締役社長、前社団法人日本青年会議所会頭)

上坂 冬子 (かみさか・ふゆこ ノンフィクション作家、評論家)

草柳 文恵 (くさやなぎ・ふみえ キャスター)

坂本多加雄 (さかもと・たかお 学習院大学法学部教授)

[平成14年10月29日逝去]

田中 明彦 (たなか・あきひこ 東京大学大学院情報学環教授)

西原 春夫 (にしはら・はるお 学校法人国士館理事長、元早稲田大学総長)

御厨 貴 (みくりや・たかし 政策研究大学院大学教授)

山崎 正和 (座長代理 やまざき まさかず 劇作家、東亜大学長)

(50音順)

追悼・平和祈念のための記念碑等施設の在り方を考える懇談会 開催状況

第1回 平成13年12月19日

第2回 平成14年2月1日

第3回 2月26日

第4回 4月11日

第5回 5月7日

第6回 5月23日

(この間勉強会を5回)

第7回 11月18日

第8回 12月9日

第9回 12月13日

第10回 12月24日

「追悼・平和祈念のための記念碑等施設の 在り方を考える懇談会」報告書

2002年12月24日

目次

- 第1 はじめに
- 第2 追悼・平和祈念施設の必要性
- 第3 追悼・平和祈念施設の基本的性格
- 第4 追悼・平和祈念施設と既存施設との関係
- 第5 追悼・平和祈念施設をつくるとした場合の施設の種類等
- 参考意見

第1 はじめに

本懇談会は、昨年12月14日、内閣官房長官から、何人もわだかまりなく戦没者等に追悼の誠を捧げ平和を祈念することのできる記念碑等国の施設の在り方について、国の施設の必要性、種類、名称、設置場所等につき幅広く議論するよう要請を受け、今日までおよそ1年をかけて検討を重ねてきた。本報告書は、その検討結果をまとめたものである。

もとより、本懇談会で検討した事項は、いずれも、国民的な議論を踏まえ、最終的には政府の責任において判断されるべき重要な事柄である。

本懇談会としては、21世紀を迎えた今日、国を挙げて追悼・平和祈念を行うための国立の無宗教の恒久的施設が必要であると考えに至ったが、施設の種類、名称、設置場所等の検討項目については、実際に施設をつくる場合にその詳細を検討すべき事柄であることから意見を取りまとめるのは時期尚早であると考え、将来、施設をつくることとなった場合の議論の参考に資するため、施設の概要を指摘するにとどめることとした。

第2 追悼・平和祈念施設の必要性

なぜ、今、国立の追悼・平和祈念施設を必要とする時期が来たと考えるのであろうか。

日本の戦後に即して言えば、先の大戦の終結を意味する講和・独立から約半世紀、そしていわゆる冷戦終結から約10年がたち、グローバル化の進

む中、新たな国際社会形成の動きが見られるようになっている。また、いわゆる9・11テロに見られるような世界平和への新たな挑戦が生まれている現在、平和についての国民の関心も高まってきている。さらに、近隣諸国等も、国際社会における日本の今後の在り方に注目している。

このように、日本をめぐる内外の環境は大きな変革期の真只中にある。こうして迎えた21世紀の初頭であるからこそ、「戦争と平和」にこれまで以上に思いを致し、日本が平和を積極的に求め行動する主体であることを、世界に示す好機と考える。

国内においても、とりわけ戦争も戦後の混乱等も知らない世代が国民の大半になることが予想される今こそ、この若い世代へ向けて、「戦争と平和」に思いを巡らし、「平和国家」日本の担い手としての自覚を改めて促す節目のときに違いない。

要するに、国際社会の中で自ら一人のみで生きる国家という在り方がもはや困難になっている今日、日本は、他国との共生を当然の前提としつつ、追憶と希望のメッセージを国家として内外に示す必要がある。

ではなぜ国家がそのようなメッセージを示すのに施設をつくる必要があるのであろうか。

そもそも国家は多様な機能を持っており、時と場合によって国民に様々な作用を及ぼす。中でも、戦後の日本国家は、国民の生命、財産等に関し基本的人権を戦前の日本国家よりもはるかに明確に保障し、日本国憲法の下で「平和国家」として再生した。したがって、平和こそが日本の追求すべき国益であることが自明の理となった。

にもかかわらず、「戦争と平和」に関する戦前の日本の来し方について、また、戦後の国際的な平和のための諸活動の行く末について、戦後の日本はこれまで国内外に対して必ずしも十分なメッセージを発してこなかった。そこで、日本が、国際的な平和のための諸活動はもとより、国際平和の構築へと積極的な一歩を踏み出そうとしている今日、21世紀の日本は国家として平和への誓いを内外へ発信すべきである。

この未来への平和構築への活動を精神的に保障するものとして、当然のことながら、過去の戦争への深い思いが厳然として存在する。

言うまでもなく、明治維新以降日本の係わった対外紛争（戦争・事変）（以下、「戦争」と略称）における死没者は極めて多数に上る。特に、苛烈を極めた先の大戦では、幾多の尊い生命が失われただけでなく、一命をとりとめた者にも、生涯癒すことのできない深い傷跡と後遺症を残し、今な

お数多くの人々に深い苦しみと悲しみを与えている。

また、戦後、日本は、日本国憲法に基づき、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、日本と世界の恒久平和を希求するようになったが、その後も日本の平和と独立を守り国の安全を保つための活動や日本の係わる国際平和のための活動における死没者が少数ながら出ている。

私たちは、このような事実を決して忘れてはならず、日本の平和の陰には数多くの尊い命があることを常に心し、日本と世界の平和の実現のためにこれを後世に継承していかなければならない。

先の大戦による悲惨な体験を経て今日に至った日本として、積極的に平和を求めるために行わなければならないことは、まずもって、過去の歴史から学んだ教訓を礎として、これらすべての死没者を追悼し、戦争の惨禍に深く思いを致し、不戦の誓いを新たにした上で平和を祈念することである。

これゆえ、追悼と平和祈念を両者不可分一体のものと考え、そのための象徴的施設を国家として正式につくる意味があるのである。

同時に注意すべきは、日本は、民主主義国家として当然ではあるが、国家として歴史や過去についての解釈を一義的に定めることはしない。むしろ国民による多様な解釈の可能性を保障する責務を持つ。したがって、国民は、一人一人の心の中にある個性豊かな「戦争と平和」の思いを、国が提供する追悼・平和祈念の象徴的施設に赴くことによって、改めて認識し直す契機を持つこととなる。

総じて言えば、この施設において、国民は一人一人、死没者を悼み、戦争の悲惨を思い、平和構築への思いを新たにすることになる。

かくて、何人もわだかまりなくこの施設に赴いて追悼・平和祈念を行うことが、ごく自然の国民感情として可能となると思われる。

第3 追悼・平和祈念施設の基本的性格

この施設は、日本に近代国家が成立した明治維新以降に日本の係わった戦争における死没者、及び戦後は、日本の平和と独立を守り国の安全を保つための活動や日本の係わる国際平和のための活動における死没者を追悼し、戦争の惨禍に思いを致して不戦の誓いを新たにし、日本及び世界の平和を祈念するための国立の無宗教の施設である。

日本と世界の平和を実現したいという日本国民の希望を今こそ国の名において内外に明らかにすべきであると考えた理由は、前述のとおりである

が、ただ平和を祈念するだけでは単なる願望にとどまってしまう。

平和祈念は、当然、将来に向かって平和の実現のために努力するという意志を内容とするものでなければならない。そのためには、バランスの取れた安全保障政策並びに様々な国際的な平和構築の活動を行うことによって、国として武力行使の原因となる諸要因を除去することに全力を挙げるという決意を明らかにしなければならない。

このような平和祈念は、日本人としては当然過去に日本が係わった戦争の惨禍に思いを致すところから出発することになろう。その残酷さ、悲惨さは、直接体験した者でなくとも、よく考えれば推察できるところであろう。しかし、その中で最も重要なのは、戦争により掛け替えのない命を失った非常に多くの人のことである。その死の持つ意味の深刻さは、単に本人のみにとどまるものではない。大切な人を失った家族の悲しみ、生活上の困窮などにまで思いを致さなければ、その本当の意味は理解できないであろう。今平和の真只中にある私たちにとっては、そのような事実を直視し、その死を思っ胸を痛めること、すなわち追悼することなしには本当の平和の意味も分からないのではないか。これらを踏まえてこそ、不戦の誓いや平和祈念に深さが出てくるのである。

追悼の対象は、国のために戦死した将兵に限られない。空襲はもちろん、戦争に起因する様々な困難によって沢山の民間人が命を失った。これらの中には既存の慰霊施設による慰霊の対象になっていない人も数多い。

さらに、戦争の惨禍に思いを致すという点では、理由のいかに問わず過去に日本の起こした戦争のために命を失った外国の将兵や民間人も、日本人と区別するいわれはない。戦後について言えば、日本は日本国憲法により不戦の誓いを行っており、日本が戦争することは理論的にはあり得ないから、このような戦後の日本にとって、日本の平和と独立を害したり国際平和の理念に違背する行為をした者の中に死没者が出ても、この施設における追悼対象とならないことは言うまでもない。

この施設における追悼は、それ自体非常に重いものであるが、平和祈念と不可分一体のものであり、そのみが独立した目的ではない上、「死没者を悼み、死没者に思いを巡らせる」という性格のものであって、宗教施設のように対象者を「祀る」、「慰霊する」又は「鎮魂する」という性格のものではない。したがって、前述のような死没者一般がその対象になり得るということにとどまり、それ以上に具体的な個々の人間が追悼の対象に含まれているか否かを問う性格のものではない。祈る人が、例えば亡くなった

親族や友人を悼むことを通じて戦争の惨禍に思いを馳せ、不戦の誓いを新たにし、平和を祈る場としての施設を考えているのである。

この施設は、国が設立する施設とすべきであるから、日本国憲法第20条第3項及び第89条のいわゆる政教分離原則に関する規定の趣旨に反することのないよう、宗教性を排除した性質のものでなければならない。これは、何人もわだかまりなく追悼・平和祈念を行うことができるようにする観点からも要請されることである。

しかしながら、施設自体の宗教性を排除することがこの施設を訪れる個々人の宗教感情等まで国として否定するものでないことは言うまでもなく、各自がこの施設で自由な立場から、それぞれ望む形式で追悼・平和祈念を行うことが保障されていなければならない。

第4 追悼・平和祈念施設と既存施設との関係

我が国にはいわゆる戦没者追悼の重要な施設として、靖国神社、千鳥ヶ淵戦没者墓苑がある。本懇談会は、新たな国立の施設はこれら既存の施設と両立でき、決してこれらの施設の存在意義を損なわずに必要な別個な目的を達成し得るものであると考えた。その理由は、以下のとおりである。

靖国神社の社憲前文によれば、靖国神社は、「國事に殉ぜられたる人人を奉斎し、永くその祭祀を斎行して、その「みたま」を奉慰し、その御名を万代に顕彰するため」「創立せられた神社」とされている。これに対し、新たな国立の施設は、前述のような死没者全体を範疇とし、この追悼と戦争の惨禍への思いを基礎として日本や世界の平和を祈るものであり、個々の死没者を奉慰（慰霊）・顕彰するための施設ではなく、両者の趣旨、目的は全く異なる。

また、靖国神社は宗教法人の宗教施設であるのに対し、新たな施設は国立の無宗教の施設である。この性格の違いは、異なった社会的意義を保障するものである。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑は、遺族に引き渡すことができない戦没者の遺骨を納めるために国が設けたものであり、ここに提案する新たな国立の施設とは、前同様に趣旨、目的は全く異なる。

第5 追悼・平和祈念施設をつくるとした場合の施設の種類等

施設は大型の建造物ではなく、むしろ住民が気楽に散策できるような明るい公園風のスペースで、かなり大規模な集会ないし式典ができるような

広場が在り、その一角に追悼・平和祈念にふさわしい何らかの施設が在ることが望ましい。

できれば都心あるいはその近くに在ることが望ましい。

従来戦争や宗教に係わりのあった場所でないことが望ましい。

名称については、趣旨を明らかにした上で公募したらかうか。

この施設において政府主催の式典を行うかどうか、行うとして、どのような式典をいつ行うのかについては、政府で決定することが望ましい。

参考意見

懇談会の委員であった坂本多加雄氏は、審議途中の本年10月29日に逝去され、懇談会の意見取りまとめに参加することができなかった。しかしながら、坂本委員の意見については、懇談会において各委員ともこれを十分踏まえ議論を行ったことを付記したい。

以下、生前、坂本委員が懇談会において表明された意見を掲げる。

まず、坂本委員は、終始一貫、新たな国の施設の必要性について反対する意見を表明されていた。この点を明確にした坂本委員御自身の手になる理念（案）は、次のとおりである。

理念（案）

国の危機に殉じた人々を追悼し、顕彰することは、世界各国の国民に共通する普遍的な徳であり意志である。それ故、各国の政府は、そうした国民的な徳と意志を代表して、その国の伝統的・歴史的な形式に即して、しめるべき追悼の施設において追悼の行事を主催している。日本の場合、靖国神社は宗教法人法上は一民間宗教団体であるが、国民の大多数の意識の上では、まさしくそうした追悼のための公的施設であったし、現にそうである。政府は同神社への首相参拝その他の形で公的な追悼の義務を果たすべきである。（したがって、官房長官の「国内向け」という観点からして、新しい施設建設の必要性・必然性はないと考える）。

国際化の中での新施設の在り方、追悼と平和祈念の関係について、坂本

委員が懇談会において表明した発言要旨は、次のとおりである。

平成14年2月26日第3回懇談会

19世紀のナショナリズムが現在相対化されているのは事実で、EUの問題とか、ナショナリズムだけでこの国際社会を乗り切る時代ではないことは明らかなが、一般に先進国を含めて戦没者の追悼施設、記念碑について、従来のいわゆる敬意を表する形態自体をこの国際化の時代であるから見直すという動きが各国で出ていれば、それはついに国際化もここに及んだかということだが、そういうことはないと思う。特に近隣諸国もそうで、韓国、中国でナショナリズムを超えた国際的な観点から戦没者を慰霊するような動きがあるわけではない。

確かに一般論としてはナショナリズムの時代からインターナショナリズムの時代などというのはよく分かるが、戦没者追悼の形態というのは個々の国家の固有のことが多い。そういうときに、戦没者の追悼形式あるいは施設に関して現に新しいすう勢が起きているのかを考えなければならない。日本だけが仮にそういう新しいものを出すということの理由は何か。その場合は、まさに理念の問題を考えなければならない。だから、私は国際化の一般論とこの追悼施設の在り方がというのは必ずしもダイレクトではないと思う。

平成14年4月11日第4回懇談会

いかに平和をつくるかというのにはいろいろな道があつて、国民全部が高い国防関心を持っているために、相手も攻めてこられないで平和になったこともあるので、一方的に受動的に平和を祈念して、戦争の犠牲者は気の毒だということだけ思っていれば平和になるというものでもない。だから、平和と追悼と並ぶのはいいが、往々にして今の文脈だと、一方的に「戦争の犠牲者である気の毒な人たちだ、こういう犠牲者を出さないために平和を祈念しましょう」という話になる。そのように受け取られる可能性は高いので、あまりその点では賛成しない。

あとがき

日本の教会の祭司的使命とは

2004年3月のシンポジウムの記録をここに共立パンフレットとして出版することにした。

全体を通読して、改めて、キリスト教のエキュメニカルな集会の主催にしては、キリスト教固有の主張がないことに気がついた。テーマが政治の現実に関わることであったため「教会と国家の分離」の大原則を踏まえる以上、その固有の特徴を出さない、出せないということであったのかもしれない。ただ「戦争と追悼」というテーマを掲げる以上は、この点についても補っておく必要性を感じた。

キリスト教会が、近代世界になお存在し続ける意味は、旧約聖書以来の伝統的用語を使えば、預言者の使命と祭司的使命とに大別されるであろう。教会がいつの世にあっても固有の働きである「神礼拝」の場であるのは、その祭司的使命を果たそうとしてきたからである。しかし、戦後日本の60年代後半からの、「靖国神社国営化」とその流れに、キリスト者個人だけではなく、キリスト教会が教会として反対してきたのは、世にあって預言者としての使命を果たし「教会と国家の分離」の原則から王（＝国家）に警告を発するためであった。しかし「靖国神社問題」は日本において、次第に左右のイデオロギー論争の中心にある問題へと変質していった。それは、見えにくいことであるが、日本遺族会という戦没軍人の遺族会が次第に変質していったことと並行して起こった現象である。

細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』の中に「遺族の迷走——日本遺族会と「記憶の競合」」（波多野澄雄）という興味深い論文が収録されている。戦没軍人の遺族が組織する遺族会（1947年結成）について、それがたどった社会的変遷を調べたものだ。この団体は、戦後すぐの神道指令が求めているであろう「靖国神社に代わる新たな国民的な追悼」という役割を担いうる団体であったにもかかわらず、「遺族会はそうした役割を担い、太平洋戦争に関するパブリック・メモリー（public memory＝公的記憶[注：引用者はこれを「公共的記憶」と訳すべきと考えている]）の形成に積極的な役割を果たすことはできなかった」¹と述べている。

遺族会は1960年代前半までは特定の戦争観を支持していたわけではなかったが、60年代後半から変質を始め、やがて靖国神社国営化の推進母体になっていった。同論文は、以下のように指摘する。

「戦後、GHQによって国家神道が否定されたことは、戦死者に意味づけを与え

る擬似宗教的な主体が失われてしまったことを意味した。靖国神社は相変わらず戦死に意味づけを与える施設として存在し続けたが、靖国神社に代わる擬似宗教的な主体が必要であったということもできる。遺族会は、そうした主体を作り出す可能性をもっていた。初期の遺族会は、戦没者の慰霊と戦争の評価とを分離し、アジアの犠牲者をも含む開かれた慰霊の可能性を追求していた。しかし、遺族会は、靖国神社以外の慰霊の場や方法を見出すことはできなかった。とくに、自らの組織の防衛のために自民党との関係を深め、靖国神社の国家管理、ついで首相や天皇の靖国神社への公式参拝を運動目標として活動するなかで、自衛戦争論や解放戦争論に傾斜していった。戦没者の慰霊と戦争の評価とを切り離すことが困難となったのである¹⁾

ここで「戦死者に意味づけを与える擬似宗教的な主体が失われ」とは、神道という宗教団体を利用した戦前の日本国家のことを意味しているのであるが、実は「追悼」という行為は「擬似」ではなく「真正」の宗教的主体が必要なのである。それが「遺族会」であるという認識は、いかにも祖先崇拜を基層宗教感情とする日本人らしい発想ではあるが、しかし、十分に心すべきところであろう。そして、まさにここが、日本のキリスト教会が問題を深めるべき責任と使命——祭司的使命——を感じなければいけないところなのである。日本のキリスト者が、日本の民衆とそして侵略していった海外の民衆と共に苦しみを担い、先の戦争への癒しと慰めと回復を人々の心に与える存在なのか否かが、問われている。

日本の教会が預言者的使命、というところでとどまってしまうと、日本遺族会が靖国神社に固執し、右よりのイデオロギー集団に変質していったことと並行して、「ヤスクニ反対」のスローガンとともに、必然的に、日本のキリスト教会が左よりのイデオロギー集団に変質していくというだけのことでしかないのである。いや、現実には、その預言者的使命も自覚されてはいないことが、キリスト教の霊性をイデオロギーに置き換えてしまっている最大の理由であろう。

今、日本の教会は、真に民衆と共に歩もうと願うのであれば、本来の祭司的使命に目覚めるべきときではないだろうか。

共立基督教研究所所長
稲垣久和

1) 細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』（ミネルヴァ書房、2004年）257頁。

2) 前掲書270頁。

[共立パンフレット]

「追悼施設」と靖国神社問題をめぐるシンポジウム

戦争と追悼

国立「追悼施設」をどう考えるか？

発行日 2004年12月20日 第1刷

発行 共立基督教研究所
〒270-1347 千葉県印西市内野3丁目301-5-3
<http://www.tci.ac.jp/research/kci.html>

印刷・製本 いなもと印刷株式会社

©2004 Printed in Japan

